

# 令和 8 年度 長浜市教育行政方針



長浜市教育委員会

<教育行政方針とは>

長浜市の教育振興を図るために定める基本的な計画として策定した、「第4期長浜市教育振興基本計画」を確実に推進していくため、教育委員会が年度ごとに示す教育行政の重点施策であり、教育委員会会議の議決を経て決定されるものです。

目次

1	所属別重点目標	2
2	第4期教育振興基本計画実施プラン	
	教育振興基本計画体系図	13
	指標一覧	15
	施策の基本的方向 ①	
	「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します	21
	施策の基本的方向 ②	
	一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します	25
	施策の基本的方向 ③	
	「真の学力」の向上をめざします	30
	施策の基本的方向 ④	
	「豊かな心」と「健やかな体」を育成します	36
	施策の基本的方向 ⑤	
	学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくります	41
	施策の基本的方向 ⑥	
	子育て支援と家庭教育の充実を図ります	45
	施策の基本的方向 ⑦	
	人権尊重の社会づくりを推進します	48
	施策の基本的方向 ⑧	
	教育を通して地域の伝統や文化を継承するとともに、開かれた シビックプライドの醸成を図ります	50
	施策の基本的方向 ⑨	
	子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します	52
	施策の基本的方向 ⑩	
	文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します	57
	施策の基本的方向 ⑪	
	安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します	61

# 1 所属別重点目標

---

## 教育総務課

基本目標（教育大綱）	6	安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	11	安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します
具体的な施策	35	誰もが安心して学べる学校園施設等を整備します
重点目標		長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき、老朽度が高い学校施設の長寿命化改修工事や、教育環境の充実のため、照明のLED化や空調設備の改修を実施する。
（現状）		
市内の学校施設等の約4分の1が建築後40年を経過しており、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき施設の老朽化への対応を進めている。		
（課題）		
子どもの人口減少が進んでおり、学校園の適正規模・適正配置の方針や財政状況を踏まえ、長寿命化計画の見直しを図り、将来を見据えた計画的な環境整備を実施する必要がある。		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正規模・適正配置の方針を踏まえながら、学校施設の老朽部分の改修や機能を向上させる長寿命化改修工事を実施する。</li> <li>・ 子どもたちの快適な教育環境を保障するため、照明のLED化や空調設備の改修を行う。</li> </ul>		

## 教育改革推進課

基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	3	「真の学力」の向上をめざします
具体的な施策	11	授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DXを推進します
重点目標		指導支援を充実させて学力向上等子どもたちの育成に取り組むために、教員のICT活用指導力向上と情報化による校務の効率化を図ります。
（現状）		
市全体で取り組んでいる子どもを主語にした授業「長浜スタイル」等の学力向上推進のため、授業支援ソフトやAI型ドリルソフト、校務支援システム、デジタル採点システム等の活用を通して、教育の情報化を推進している。		
（課題）		
ICT活用については進展しており、市内全体で教員のICT活用指導力が向上しているが、学校間・教員間での格差が見られる。教育データを活用し、エビデンスに基づく教育の質の向上や教職員の負担軽減につながる取り組みを引き続き推進していく必要がある。		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育DXの有識者による教員研修の開催やICT支援員の効果的な活用推進を図り、授業・学習面及び校務面におけるICTの活用を推進する。合わせて、1人1台端末やネットワーク等のICT環境の整備を着実に進める。</li> <li>・教育データベースや各種ダッシュボードを積極的に活用し、効果検証や効果的な使用例等の収集を行う。</li> <li>・学力向上専門プロジェクトチーム会議を開催し、専門的な視点から幅広い助言、意見を聴取し、教育施策に反映させる。</li> </ul>		

基本目標（教育大綱）	6	安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	11	安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します
具体的な施策	38	学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します
重点目標		子どもたちにとってよりよい教育環境づくり、魅力ある将来の学校づくりの視点から、学校園の適正規模・適正配置及び小中一貫教育の推進を図る。
（現状）		
園児・児童・生徒数の減少に伴い学校園の小規模化が進んでいる。		
（課題）		
小規模校園では、保育・教育活動における運営上の課題が生じており、学校園間で保育・教育の質や水準に格差が生じる可能性がある。		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜市学校園の適正規模・適正配置検討委員会の意見に基づき、中長期的な学校園のあり方について基本方針を策定する。</li> <li>・基本方針に基づき、これまで協議してきた地域に加え、新たな地域での協議を進める。</li> <li>・小中一貫教育基本方針に基づき、義務教育学校については必要な検証や支援を実施する。</li> </ul>		

## 教育指導課

基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	2	一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します
具体的な施策	7	すべての子どもたちが安心して学ぶ"機会"を提供します
重点目標	いじめや不登校を含む様々な問題に対して、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう総合的な対策を推進します。いじめ防止やいじめの早期発見、早期対応のために組織的な対策を強化するとともに、不登校の児童生徒には「アセスメント」に基づき、個別の状況に応じた柔軟な支援を組織的に実施します。	
（現状）		
不登校児童生徒数は年々増加傾向にある。1,000人あたりの不登校児童数は小中学校共に、全国より高い水準で深刻な状況であり、背景にはコロナ禍以降の登校に対する意識の変化や地域とのつながりの希薄化、さらに集団適応の困難さなど複合的な要因が考えられる。こうした中、校内教育支援センター（別室）と「こどもサポートルームなないろ（校外教育支援センター）」への通室生も増加している。		
（課題）		
多様化する要因に対応するため、関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させることに加えて、義務教育後を見据えた関係機関とのつながりを確実にを行う必要がある。		
（主な取組内容）		
学びの保障に向けて、校内教育支援センター（別室）での柔軟な指導やICTによるオンライン学習支援などを「適切な学習機会」と明確に位置づけ、その充実を図ります。「こどもサポートルームなないろ（校外教育支援センター）」や令和8年4月開校の「学びの多様化学校」、民間施設等とも連携してすべての子どもが自尊感情を高めながら将来の社会的自立に向けて主体的に歩めるよう、多様な教育機会の確保に取り組みます。		
基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	3	「真の学力」の向上をめざします
具体的な施策	9	長浜スタイル（自ら学ぼうとする授業）による授業改善に取り組みます
重点目標	各校の学力向上の課題に対応するため「学力向上支援員」を配置します。低学年での学習支援を行い、児童に学習規律や学習習慣を身につけさせる。また、全学年で活用し、担任と連携しながら国語科と算数科の学力向上を図る。	
（現状）		
全国学力・学習状況調査および県事業の調査結果を各校で分析し、効果的な指導・支援を展開している。「学力向上支援員」を配置することで、子どもたちを複数の視点で見守り、個に応じた支援ができる。その結果、「勉強への前向きな姿勢」「効率的な学び方の習得」「学習習慣の確立」に良い成果が現れている学校もある。		
（課題）		
全国学力・学習状況調査において、本市の正答率が国語・算数ともに全国および県平均を下回っている現状がある。これまでは学習基盤の確立を目指し低学年への支援を重視してきたが、結果として全学年を通じた教科指導の充実や学力数値の向上には課題が残る。今後は調査結果等のデータ分析に基づき、支援員の配置を中・高学年の教科指導へも戦略的に拡大し、個に応じた指導を強化する必要がある。		
（主な取組内容）		
令和8年度は13校に計27名の学力向上支援員を配置する。調査結果データ等を活用したカリキュラムマネジメントを推進する。客観的なデータに基づき、学校や学年ごとの課題を明確化した上で、優先度の高い教科・単元の授業へ支援員を重点的に配置し、担任と連携し密度の高い学習サポートを実施する。授業後は支援の成果を検証し、次なる配置計画へ反映させるサイクルを回すことで、個々のつまづきに即した効果的な支援を実現する。		

基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	3	「真の学力」の向上をめざします
具体的な施策	12	地域での体験活動の充実を図り、郷土愛の心を育みます
重点目標		観察や実験等の体験的学習を通して、物事を科学的な見方や考え方で捉え、自らのアイデアを育み、実現していく力を養うとともに、小中学生の理系分野への興味・関心や探究心、問題解決能力を高める。
（現状）		
<p>バイオ大学における小中学生を対象とした講座は、平成28年度の本格実施から11年目を迎え、令和7年度には約50講座を開催している。専任のコーディネーターを配置し、大学と小中義務教育学校との綿密な事前調整を行うことで、各学校のニーズに応じた、より充実した講座内容を実施。さらに、令和8年度からは、ヤンマーミュージアムにおいて小学生を対象とした講座を新たに開設する。</p>		
（課題）		
<p>探究型・体験型実験教室を実施するため、大学・企業・行政・学校の連携を一層強化する必要がある。また、小中学生の理科への興味・関心を高めるための効果的な手法について検討するとともに、実験指導や探究学習の設計を中心とした教員の指導力向上を図り、その成果を学校現場へ波及させていく必要がある。</p>		
（主な取組内容）		
<p>バイオ大学における学びの実験室では、令和8年度に54講座の開設を予定しており、大学内の「長浜学びの実験室」において、大学教員の指導のもと、高度な実験や観察を取り入れた体験的学習講座を、授業の一環として実施する。ヤンマーミュージアムでの学びの実験室では、令和8年度に15講座の開設を予定しており、ヤンマーミュージアム内において、外部指導員によるものづくり体験や館内体験など、多様な体験活動を実施する。</p>		

基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	4	「豊かな心」と「健やかな体」を育成します
具体的な施策	16	体力の向上と健康の保持に取り組みます
重点目標		部活動の地域連携・地域展開により、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支える仕組みをつくり、生徒の豊かで幅広い活動を保障する。
（現状）		
<p>少子化の影響による部員数の減少や教員の専門性の観点から、子どもたちのニーズに応じた部活動を維持することが難しくなっており、特に小規模校においては単独で部活動が維持できなくなり、活動の幅や選択肢が狭まるなど子どもたちの部活動環境が危機的状況にある。</p>		
（課題）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の「地域展開」について、改革方針や具体的な取組の内容、スケジュール等について分かりやすく周知するため、推進計画の策定が必要。</li> <li>・子どもたちの活動の幅を広げ、選択肢を増やしていくため、部活動を発展・継承した子ども達の活動の受け皿になり得る地域クラブとその指導者をいかに確保し、配置していくかが課題。</li> </ul>		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のガイドラインに基づき、本市の実情に応じた地域展開推進計画を策定する。</li> <li>・コーディネーターを配置し、各校や各地域団体・クラブへの聞き取り、働きかけを行い、市が認定する地域クラブを含め、子ども達の活動の受け皿となる地域クラブと、その指導者を確保する。</li> </ul>		

## 教育センター

基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	2	一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します
具体的な施策	7	すべての子どもたちが安心して学ぶ"機会"を提供します
重点目標		不登校や発達に関する教育相談・コンサルテーションを丁寧に行い、個に応じた支援内容を提案します。 こどもサポートルームなないろにおいては、学びの場を確保し、個に応じた指導・支援を充実させ、児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指します。
（現状）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校不適応状態にある児童生徒は年々増加傾向にあり、その背景となる課題は多様化・複雑化しています。「こどもサポートルームなないろ」への通室生も増加している。</li> <li>・多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援ニーズが高まっている。</li> </ul>		
（課題）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させるとともに、義務教育後を見据え関係機関とのつなぎを確実にを行う必要がある。</li> <li>・「こどもサポートルームなないろ」において多様な通室形態(個別・小集団・アウトリーチ型など)に対応できるよう、若手の成長、世代交代を意識しながら、指導員の後進を育成していく。</li> </ul>		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や学校の相談依頼に対して、カウンセラーやSSW・心理判定員・相談員・専門家による教育相談や指導支援を行います。</li> <li>・不登校児童生徒に対する指導支援の場として、こどもサポートルームなないろを運営します。</li> <li>・社会的自立に向けて、医療や福祉、NPO、フリースクール等の外部機関との連携を図ります。</li> </ul>		

基本目標（教育大綱）	6	安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	11	安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します
具体的な施策	36	多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります
重点目標		就学前教育から中学校教育までの連続的な学びを支える研修体制を整備し、各現場での主体的研修を支援する。「教師力」の向上を目指し、保育力・授業力・指導力・マネジメント能力等を高める実践的研修を充実させる。
（現状）		
<p>研修に参加する教職員の人数は増加傾向にある。多様な学びを提供するため、集合研修・オンライン研修・オンデマンド研修など、教職員が目的や状況に応じて選べる研修を提供している。また、研修の質を高めるために、参加者の「充実度」を指標に評価し、研修後の教育実践に活かす割合にも着目して取り組んでいる。研修内容の効果や参加者の意欲を把握し、「教師力」の向上を目指している。</p>		
（課題）		
<p>研修受講への意識は向上し、参加者の振り返りからも前向きな姿勢が見られる。一方で、学びが実践や具体的な成果に結びついていないか不透明である。また、個人の学びを学校全体の組織改善に反映させる仕組みが不足しており、教科や職種ごとの専門的な研修へのニーズも課題として挙げられる。</p>		
（主な取組内容）		
<p>研修ごとの振り返りに加えて、全教職員を対象に研修後の自分自身の変化や課題を客観的に捉える機会を設ける。教職員の資質・指導力を高めるため、専門的視野を取り入れた多様な研修を提供する。園・小学校・中学校間で公開授業や交流を通じて相互理解を深め、継続的な学びを推進する。</p>		

## 学校給食課

基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	4	「豊かな心」と「健やかな体」を育成します
具体的な施策	17	食育を推進します
重点目標	子どもたちが「食」に関する正しい知識を身につけ、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を育みます。	
（現状）		
給食時間における食育指導を実施し、地場産野菜の積極的な使用や郷土食など特色ある給食を通じて、栄養バランスの取れた魅力ある給食を提供している。また、食物アレルギー対応者に対しても、安全・安心なアレルギー対応食を提供している。		
（課題）		
給食の残さいが多いこと、多くのアレルギーを持つ児童が増加している中で、アレルギー対応食を間違いなく安全に提供することが求められている。学校園・家庭との連携を深め、食べ残しの減少とアレルギー事故ゼロの実現に向けた取り組みが必要がある。		
（主な取組内容）		
残さい結果も参考に、魅力あるおいしい給食と組み合わせを考えた献立作成、給食時間を活用した食育指導を充実させます。キッズビューやきずなネットによる給食便り、Xやながスマを活用した保護者啓発を行います。給食センターの一般開放や試食会を通じて理解を深め、アレルギー対応食の確実な提供により安全・安心な学校給食を実現します。		

## 幼児課

基本目標（教育大綱）	1	乳幼児期における就学前教育を充実します
施策の基本的方向	1	「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します
具体的な施策	4	生きる力の基礎となる安心・安全な就学前教育の充実に取り組みます
重点目標		安心・安全な就学前保育、質の高い教育・保育を行うために十分な人材を確保する。
（現状）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前教育の充実を図るためには職員の質の向上が必要であるが、保育士不足や長時間保育を利用する子どもが増えていることにより、研修の機会を持つ時間がない。</li> <li>・ 低年齢児層の待機児童が発生しており、入所希望児童の低年齢化や長時間保育により、必要な保育士数が増加している。</li> <li>・ 保育士確保対策として、保育士支援事業（保育士等奨学金返還支援金・保育士等宿舍居住支援事業補助金）を実施し、採用受験者のアンケートでは7割が認知していることから、本市の園を受験するきっかけとなっており、人材確保の一助となっている。</li> <li>・ 潜在保育士やこれから保育現場で働くことを志望する方に向けて、現場の現状を発信するセミナーや体験ツアー等を開催し、就労支援を行っている。</li> </ul>		
（課題）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀文教短期大学をはじめとする保育士養成校の学生募集の停止による保育人材確保への影響が懸念されるなか、待機児童解消や低年齢かつ長時間の保育ニーズに対応するため、一層保育人材の確保策を進める必要がある。</li> <li>・ 潜在保育士の就労支援や保育士が定着する働きやすい職場づくり等の視点での確保策に取り組む他、中高生などこれから進路選択をしていく学生に向けた保育の仕事の魅力発信を行うなど、若年層から興味関心を広げていく取組みが必要である。</li> </ul>		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育人材確保のため、2つの支援制度（奨学金返還支援、居住支援）を継続する。</li> <li>・ 令和8年度より新規事業として保育士等修学資金貸付制度を開始する。</li> <li>・ 保育士等採用試験受験者の増加を図るため、保育者養成校との連携強化に取り組む。</li> <li>・ 潜在保育士や中高生向けに保育の仕事の魅力発信事業を行う。</li> </ul>		

基本目標（教育大綱）	2	子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	2	一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します
具体的な施策	5	子どもの育ちを見通した園小中義務教育学校の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います
重点目標	各校区における子どもの課題やめざす姿を明らかにし、園・小・中・義務教育学校が発達や学びの連続性を踏まえた保育・指導が行えるよう連携の強化を図る。	
（現状）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度より園小中接続協議会、園小接続研修会を実施。</li> <li>・園小中接続協議会では、中学校区ごとに目指す子どもの姿の確認や子どもの姿の共有を行った。また、連携実践発表の機会を持ち、取り組みへの意識を高めている。</li> <li>・接続担当者会議を年に3回設置し、作成した園小接続カリキュラムの見直し、および、スタートカリキュラムの作成を行った。</li> <li>・校区ごとに、園間、園小中間で子ども同士の交流や職員間の参観・研修会を行う等連携を図っている。</li> </ul>		
（課題）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園小中接続の取り組みを継続していくための仕組作りを強化し、子どもの発達理解と保育・教育の相互理解を深めていく必要がある。</li> <li>・作成した園小接続カリキュラム、および、スタートカリキュラムについて、進捗状況の確認や定期的な見直しを行い、内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・校区ごとに子どもの姿が異なることから、各校区の現状と課題に合わせた学校園全体での連携や取り組みが求められる。</li> </ul>		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園小中推進事業架け橋コーディネーターを各校区に派遣する。</li> <li>・各校区ごとに保育・授業参観、研究会等を通して交流を図る。</li> <li>・園小接続カリキュラム、および、スタートカリキュラムの見直しを行う。</li> <li>・教育指導課・教育センターと連携し、園・小・中・義務教育学校の連続した学びについての研修等を実施する。</li> </ul>		

## 生涯学習課

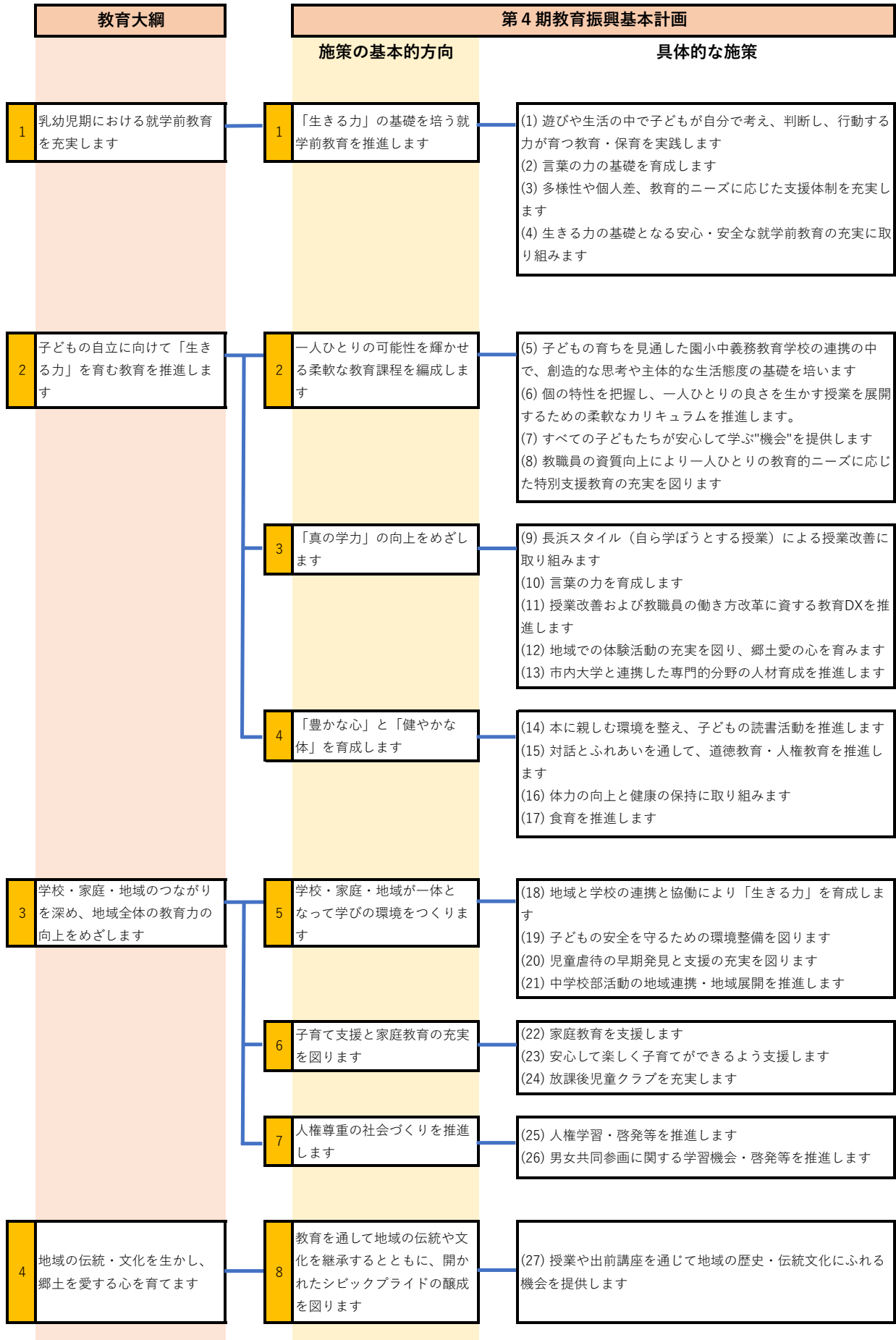
基本目標（教育大綱）	3	学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
施策の基本的方向	5	学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくります
具体的な施策	18	地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します
重点目標		子どもの学びを軸に、ゆるやかなつながりによる地域コミュニティの促進を図り、学校や地域、多様な主体との連携・協働により地域全体で子どもの「生きる力」を育みます。
（現状）		
地域と学校の連携・協働をさらに推進するため、地域学校協働活動推進員の配置を進めている。令和7年度は、新たに9校を取組校として加え、計10校（小学校7校、中学校2校、義務教育学校1校）で事業を実施している。地域学校協働活動推進員の配置により、地域と学校の連携・協働の仕組みと体制づくりを進めている。		
（課題）		
学校や地域によって連携・協働の形が異なるため、それぞれの状況に応じた連携・協働の取組を進めていく必要がある。学校、地域の連携・協働の体制がとれるよう教育委員会との連携を密にしながら進めていく必要がある。		
（主な取組内容）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業</li> </ul> 子どもたちの地域での学びを通じた「生きる力」を育成するため、地域住民や保護者、地元団体など多様な主体と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりをめざします。		

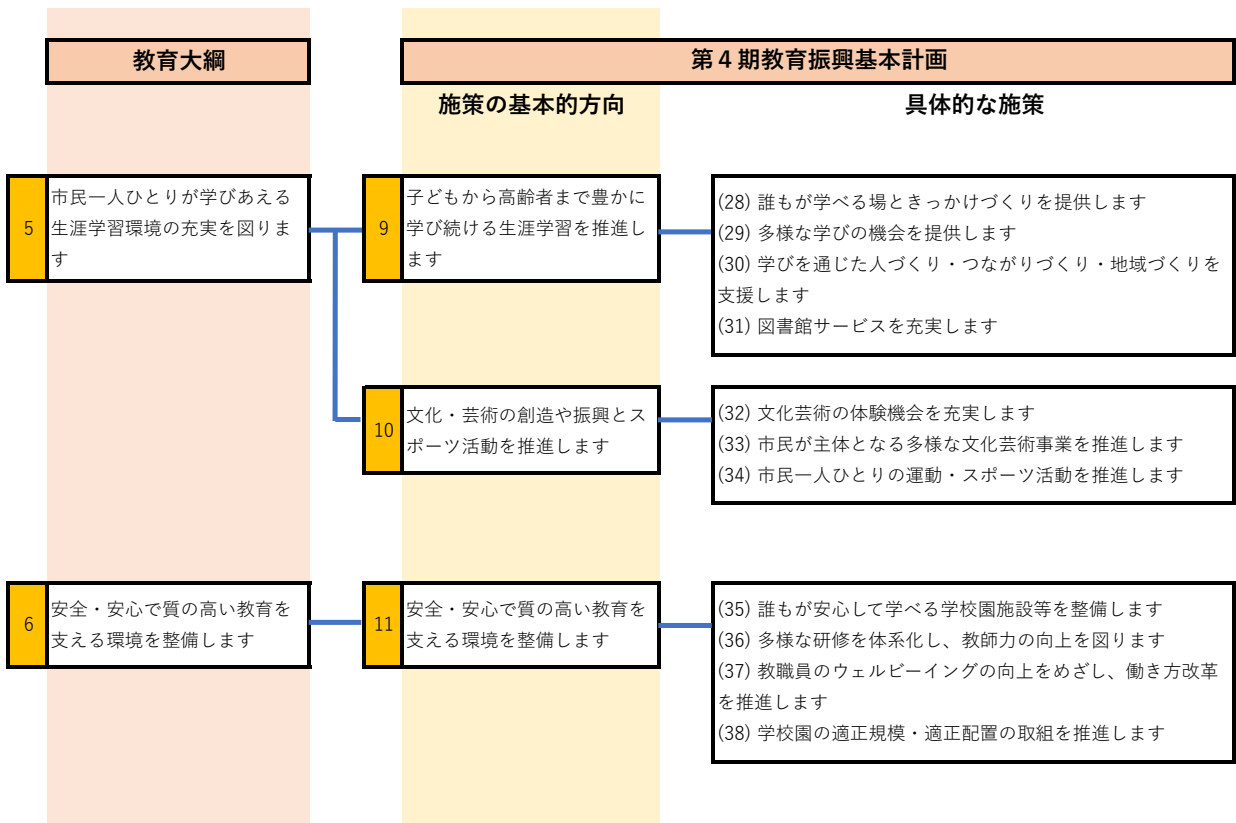
基本目標（教育大綱）	5	市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	9	子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します
具体的な施策	31	図書館サービスを充実します
重点目標		市民の役に立ち、誰もが利用でき信頼を寄せる図書館をめざし、サービスの充実に取り組む。
（現状）		
図書館の規模に応じた魅力的な書架づくりをおこなっている。図書館から遠隔地に住む市民も図書館サービスを利用しやすいよう、令和7年度から移動販売車を活用した本の返却サービスを開始しましたが、まだまだ身近に図書館サービスを受けられる環境には地域差がある。		
（課題）		
地域の実情に応じて図書館資料を利用しやすくするため、市民が身近に図書館サービスを利用することができる環境を整えることが必要。		
（主な取組内容）		
長浜市図書館基本計画に基づいて、丁寧な資料提供をおこないながら、より多くの市民が安心して図書館を利用できるサービスの充実を図る。		

## 2 教育振興基本計画 実施プラン

---

## 第4期長浜市教育振興基本計画 体系図





教育大綱	1 乳幼児期における就学前教育を充実します		
施策の基本的方向	1 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(1) 遊びや生活の中で子どもが自分で考え、判断し、行動する力が育つ教育・保育を実践します			
『子どもが主体的に遊ぼうとする姿を実感した』保護者の割合	89.0%	90.0%	95.0%
(2) 言葉の力の基礎を育成します			
家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	66.0%	70.0%	95.0%
(3) 多様性や個人差、教育的ニーズに応じた支援体制を充実します			
『特別支援に関する研修』（特支・外国籍・家庭支援・医ケア）を受講した職員の延べ人数	—	80人	91人
特別支援に係る職員の研修受講後のアンケート回答による受講に対する肯定的な意見の割合	91.0%	91.0%	95.0%
(4) 生きる力の基礎となる安心・安全な就学前教育の充実に取り組みます			
『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した保護者の割合	87.0%	88.0%	95.0%
保育所・認定こども園（長時部）の待機児童数	11人	0人	0人

教育大綱	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します		
施策の基本的方向	2 一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を編成します		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(5) 子どもの育ちを見通した園小中義務教育学校の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います			
園小接続カリキュラム推進アンケートで『各学区で設定した「めざす子ども像」や「幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿」を意識した取組』ができた」と回答した割合	5.0%	30.0%	95.0%
スタートカリキュラムを実施した小学校数	1校	全校	全校
(6) 個の特性を把握し、一人ひとりの良さを生かす授業を展開するための柔軟なカリキュラムを推進します			
「学習指導において、児童生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問項目)	小 20.0% 中 25.0%	小 26.0% 中 30.0%	小 50.0% 中 50.0%
「学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問項目)	小 24.0% 中 41.0%	小 30.0% 中 45.0%	小 50.0% 中 60.0%
(7) すべての子どもたちが安心して学ぶ"機会"を提供します			
90日以上欠席の不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合（国の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）	小 72.7% 中 55.9%	小 75.0% 中 60.0%	小 80.0% 中 70.0%
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」（全国・学力状況調査 質問紙）とした割合	小 75.1% 中 74.9%	小 77.0% 中 77.0%	小 80.0% 中 80.0%

具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(8) 教職員の資質向上により一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります			
通常の学級在籍で「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の「個別の教育支援計画」の活用割合（連携率）（県「特別支援教育に係る実態調査」）	78.43%	80.0%	85.0%

施策の基本的方向	3 「真の学力」の向上をめざします		
----------	-------------------	--	--

具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(9) 長浜スタイル（自ら学ぼうとする授業）による授業改善に取り組みます			
「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査項目）	小 83.3% 中 82.7%	小 84.5% 中 84.0%	小 88.0% 中 88.0%
「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目（R6は11項目）について、肯定的な回答をした学校の割合（全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目）	小 88.7% 中 86.4%	小 91.0% 中 89.5%	小 100.0% 中 100.0%
(10) 言葉の力を育成します			
【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	66.0%	70.0%	95.0%
「言語活動について、国語科を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」によくしていると回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目）	30.0%	36.0%	60.0%
市立図書館の団体貸出を利用した園の数 市立図書館の団体貸出を利用した中学校の数	14園 7校	15園 8校	18園 9校
(11) 授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DXを推進します			
教員のICT活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	91.1%	95.0%	100.0%
校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合（アンケート）	—	85.0%	90.0%
(12) 地域での体験活動の充実を図り、郷土愛の心を育みます			
「地域や大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある（習い事は除く）」に肯定的回答をした児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問調査項目 R7より）	小 45.1% 中 32.5%	小 48.0% 中 36.0%	小 60.0% 中 50.0%
「ラーケーションの日」の制度の理解に努め、取得した児童生徒の割合	7.0%	12.0%	30.0%
(13) 市内大学と連携した専門的分野の人材育成を推進します			
「理系教科・分野に興味がある」と回答する子どもの割合（事業後アンケート）	100%	100%	100%

施策の基本的方向		4 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します		
具体的な施策		計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(14) 本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します				
1か月間の読書冊数が0冊の割合（滋賀県子どもの読書活動に関する調査） ・小学校4年生～小学校6年生 ・中学校1年生～中学校3年生		小 3.5% 中 16.5%	小 1.7% 中 6.7%	小 2.1% 中 14.0%
1年間に市立図書館における13歳～18歳の市民一人あたりの年間貸出冊数		4.0冊	4.0冊	5.0冊
【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合		66.0%	70%	95.0%
市在住の外国人の状況に併せて、市立図書館全体で必要な言語の子ども向け資料の購入冊数		36冊	45冊	150冊
(15) 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します				
「自分には、よいところがある」と答えた割合（全国学力・学習状況調査）		小 86.3% 中 86.1%	小 87.0% 中 87.0%	小 90.0% 中 90.0%
「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた割合（全国学力・学習状況調査）		小 94.2% 中 89.6%	小 94.8% 中 90.2%	小 95.0% 中 93.0%
(16) 体力の向上と健康の保持に取り組みます				
新体力テストの体力合計得点				
・小学5年生		男子 51.4点 女子 51.8点	男子 52.0点 女子 52.0点	男子 53.0点 女子 53.0点
・中学2年生		男子 43.3点 女子 47.5点	男子 43.0点 女子 48.0点	男子 46.0点 女子 50.0点
運動やスポーツが苦手（嫌い）な傾向がある児童生徒への指導の充実のために取組を行っている学校の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）		小 92.00% 中 83.33%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
(17) 食育を推進します				
食物アレルギー事故防止研修実施回数		市教委 1回 各校 1回	市教委 1回 各校 1回	市教委 1回 各校 1回
バランスのとれた食事をするのは大切だと思っている児童・生徒の割合（食育アンケート）		小5 98.5% 中2 96.4%	小 100.0% 中 100.0%	小5 100.0% 中2 100.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（食育アンケート）		小5 91.2% 中2 80.7%	小 93.0% 中 83.0%	小5 93.0% 中2 90.0%
教育大綱		3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします		
施策の基本的方向		5 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくります		
具体的な施策		計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(18) 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します				
地域学校協働活動推進員の設置校数		9校	18校	20校

具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(19) 子どもの安全を守るための環境整備を図ります			
児童数に対するスクールガード登録者数が20%未満の学校数	5校	4校	3校
(20) 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります			
家庭児童相談室に園・学校から新規に虐待通告された件数	学校 186件 園 38件	—	—
(21) 中学校部活動の地域連携・地域展開を推進します			
部活動指導員を含む外部指導者数	11種目 27名	40名	50名
地域展開を見据えた、拠点校部活動の推進	1校	3校	5校

施策の基本的方向	6 子育て支援と家庭教育の充実を図ります		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(22) 家庭教育を支援します			
家庭教育に関する講座受講後の満足度「とてもよかった」と回答する割合（受講後アンケート）	92.0%	93.5%	95.0%
(23) 安心して楽しく子育てができるよう支援します			
子育て専門相談員への相談件数	218件	218件	現状維持
未就園児広場の実施園数	20園	19園	現状維持
(24) 放課後児童クラブを充実します			
放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人

施策の基本的方向	7 人権尊重の社会づくりを推進します		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(25) 人権学習・啓発等を推進します			
自治会での人権学習会の評価（5段階評価）	4.2	4.8	4.8
(26) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します			
人権や男女共同参画の啓発イベント参加者の満足度（5段階評価）	64.0%	67.0%	80.0%

教育大綱	4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます		
施策の基本的方向	8 教育を通して地域の伝統や文化を継承するとともに、開かれたシビックプライドの醸成を図ります		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(27) 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します			
出前講座の件数	72件	72件	現状維持
市立図書館ホームページのレファレンス事例集（児童編）に掲載する、地域の昔話や民話に関する事例件数	7件	18件	35件

教育大綱	5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります		
施策の基本的方向	9 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(28) 誰もが学べる場ときっかけづくりを提供します			
「生涯を通じて学習する機会づくり」の満足度（市民意識調査）	22.8%	24.0%	30.0%
(29) 多様な学びの機会を提供します			
子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業の参加人数（延べ）	12,771人	12,800人	13,000人
(30) 学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを支援します			
生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数（延べ）	31人	35人	40人
(31) 図書館サービスを充実します			
貸出密度（市民一人あたりの貸出冊数）	7.3冊	7.3冊	7.7冊
レファレンス事例の公開件数	56件	89件	150件

施策の基本的方向	10 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(32) 文化芸術の体験機会を充実します			
鑑賞型事業の実施数	4	4	現状維持
アウトリーチの実施数	80	80	現状維持
次世代育成事業の実施数	15	15	現状維持
(33) 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します			
市民参加型文化芸術事業の実施数	13	13	現状維持
文化芸術団体の実施事業数	106	106	現状維持
(34) 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します			
スポーツ少年団活動団体数	25	25	現状維持
幼少年期のスポーツ教室参加者数	399	420	500
参加型スポーツイベントの開催数	3	3	現状維持

教育大綱	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します		
施策の基本的方向	11 安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します		
具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(35) 誰もが安心して学べる学校園施設等を整備します			
小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	60.0%	71.0%	90.0%

具体的な施策	計画策定時	R8年度 目標	R12年度 計画目標値
(36) 多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります			
学び続ける教職員の割合 (研修の充実度と学びを教育実践に活かした教職員の割合)	—	保育者 充実度 90.0% 活用度 90.0% 教職員 充実度 98.0% 活用度 70.0%	保育者 100% 教職員 100%
(37) 教職員のウェルビーイングの向上をめざし、働き方改革を推進します			
教職員の超過勤務月45時間以上の割合	46.0% (小中義務併せて)	30.0%	0.0%
働き方実態アンケート『今後も公立園で働きたい』割合	82.0%	84.0%	95.0%
(38) 学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します			
めざす学校園の適正規模・適正配置の姿に向けて、新しい学校づくりに向け検討に入った学校園区の割合	—	3.0%	15.0%

## 施策の基本的方向 ①

### 「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推進します

乳幼児期に遊びや生活を通して様々なことに挑戦したり、自分の思いや考えを伝えたり、友だちと力を合わせてやり遂げたりする経験をする中で、小学校以降の学習や生活につながる「学びの芽生え」が生まれます。乳幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」につなげることで、子どもは安心し、自信をもって成長し、自立への基礎を育んでいきます。そのために、学びの連続性を意識した取組や地域の特色を生かした主体性を育む教育・保育内容の工夫を図ります。また、多様な保育ニーズに対し、子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実し、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

## 1 遊びや生活の中で子どもが自分で考え、判断し、行動する力が育つ教育・保育を実践します

子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実に取り組みます。また、地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園において地域性を生かした特色ある保育を意識して取り入れている。</li> <li>地域の自然や園庭環境をいかした遊びを通して、様々な体の動きや人とかかわる経験ができるように取り組んでいる。</li> <li>長浜市就学前教育カリキュラム【改訂版】説明会や公開保育研修会を実施。長浜市就学前カリキュラムの内容理解を促した。また、研修内での意見交流や情報交換が学びの機会であるとともに、職員の交流の機会にもなっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども達に、より身近な経験や体験、かわりにつながる取組となるよう、地域資源の把握と活用方法の見直しを図り、地域とのかかわりを推進していくことが求められる。</li> <li>子どもを取り巻く環境や活動の姿から理解を深め、園庭環境等の保育環境について子どもたちの主体的な活動を促せるよう、互いに学びあえる研修の場を設ける必要がある。</li> <li>就学前教育カリキュラム【改訂版】の理解と活用を進め、より質の高い教育・保育を推進していくことが必要である。</li> </ul>

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
『子どもが主体的に遊ぼうとする姿を実感した』保護者の割合	89.0%	90.0%	95.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 特色ある教育・保育の実践	身近な自然や環境での体験活動の充実や、地域の資源・人材の活用等を図り、地域を生かした特色ある保育・教育を進める中で、魅力ある園づくりを進める。	各園の教育課程に、地域性を生かした体験活動等を発達に合わせて取り入れる等、特色ある取組が行える。	584	幼児課
継続 主体的な学びを育む教育・保育の充実	多様な出会いや経験、直接体験、集団遊び等を通じて、子ども達が主体的に取り組む遊びを創造することで、意欲や自信、かわりの力を培う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びを通して様々な体の動きを経験するとともに、意欲や自信、人とかかわる力が育つような環境構成をすることで、遊びが充実する。</li> <li>園庭環境や保育内容の見直しをテーマにした研究を進めることで、主体的な遊びを積み重ねることができる。</li> </ul>	174	幼児課
継続 長浜市就学前教育カリキュラム推進による質の高い保育の実現	長浜市就学前教育カリキュラム【改訂版】の活用を推進し、質の高い就学前教育の推進を図る。	公開保育研修会で長浜市就学前教育カリキュラム【改訂版】に基づいた研修会や公開保育を研修会を開催し学びあうことで、保育者としての資質能力が高まり保育の充実につながる。	314	幼児課

## 2 言葉の力の基礎を育成します

乳幼児期は、表情やしぐさ、言葉を通して先生や友達と心を通わせるようになります。言葉を獲得するこの時期に、安定した情緒のもと、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しめるよう取り組みます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の読み聞かせを行うことに加え、ボランティア等による絵本の読み聞かせや、親子で絵本に触れる機会を設けている。</li> <li>・図書館サービスを利用し、様々な絵本に触れる機会を設けている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き世帯の増加で、日々の生活の忙しさから、家庭で絵本に触れる機会が減少している。</li> <li>・絵本等の大切さを保護者に伝え、読み聞かせ等を通して豊かな言葉にふれる機会を増やしていく必要がある。</li> </ul>

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	66.0%	70.0%	95.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 豊かな言葉を育む取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本やお話、ことば遊びなどを通して豊かなことばを育み、話す力、聞く力、伝え合う力等の育成を図る。</li> <li>・親子による絵本等の読み聞かせを通して、親子でのコミュニケーションや乳幼児期に必要な愛着関係を築く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的な遊びや感動活動験を通して豊かなことばを育み、言葉による表現を楽しむようになる。</li> <li>・絵本や本を通じて親子が触れ合う時間が持てるとともに、情緒の安定につながる。</li> </ul>	826	幼児課

## 3 多様性や個人差、教育的ニーズに応じた支援体制を充実します

しょうがいや病気の有無、国籍や言語など、それぞれ異なる背景や能力、特性に関係なく、一人ひとりの発達や特性に応じた支援につながるよう職員のスキル向上をめざし研修体制の充実に取り組みます。また、関係機関や小学校・義務教育学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。

現状	特別支援教育推進員が各園を巡回し、支援の相談など園内支援力の向上を図っている。
課題	特別な支援を要する子どもの増加や、一人ひとりの保育・教育的ニーズに丁寧に対応していくためにも、引き続き園職員の特別支援教育にかんする指導力と専門性の向上を図る必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
『特別支援に関する研修』（特支・外国籍・家庭支援・医ケア）を受講した職員の延べ人数	—	80人	91人
特別支援に係る職員の研修受講後のアンケート回答による受講に対する肯定的な意見の割合	91.0%	91.0%	95.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 特別支援教育体制の充実	一人ひとりの発達や特性に応じた支援内容及び体制を整えることで、就学前特別支援教育の充実を図る。	・支援を要する子どもや外国籍児等、一人ひとりに応じた適切な支援につながるよう、専門家による指導や研修を実施することで、園内の支援体制の強化につながる。	3,040	幼児課

#### 4 生きる力の基礎となる安心・安全な就学前教育の充実に取り組みます

十分に養護の行き届いた環境のもと、身近な大人によって生命を守られ、愛される中で、人に対する愛情や信頼関係を育む教育・保育を実践します。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期は人格形成の土台を築く大切な時期であることを意識しながら、保育者や保護者との連携を密に保育に従事している。</li> <li>・保護者の就労率が高まり、低年齢児層からの入所希望者が増加しているなかで待機児童が発生している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期は人格形成や発達に重要な時期であるため、乳幼児の発達に応じた専門的な知識の向上や家庭との連携、支援等、多角的な取り組みが求められる。</li> <li>・入所希望児童の低年齢化や長時間保育により、必要保育士数の増加が見込まれる。</li> </ul>

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
『園での生活を楽しく過ごすことができた』と実感した保護者の割合	87.0%	88.0%	95.0%
保育所・認定こども園（長時部）の待機児童数	11人	0人	0人

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 保育士確保対策事業	保育の担い手となる保育士等の人材を確保することにより、待機児童の解消につなげる。	2つの支援制度（奨学金返還支援、居住支援）の継続や修学資金貸付制度の新規実施、また、潜在保育士等の就労支援や中高生向けの保育の仕事の魅力発信を行うことで、保育人材を確保を図る。	13,674	幼児課

## 施策の基本的方向 ②

### 一人ひとりの可能性を輝かせる柔軟な教育課程を 編成します

一人ひとりの可能性を輝かせるため、教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない指導や支援を行うことができるよう、取組を進めます。

## 5 子どもの育ちを見通した園小中義務教育学校の連携の中で、創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培います

就学前教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、「生きる力」の育成を軸に据えて、幼児の遊びや生活が充実し、発展できるような教育・保育を実践します。また、幼児期の学びを小学校・義務教育学校教育に活かせるよう、園と小学校・義務教育学校が子どもの姿を共有し、発達や学びの連続性を踏まえた架け橋プログラム\*1やスタートカリキュラム\*2をもとに教育・保育の充実に取り組みます。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度より園小中接続協議会、園小接続研修会を実施し、中学校区ごとに子どもの姿の共有や連携、交流を進めた。</li> <li>・接続担当者会議を年に3回設置し、作成した園小接続カリキュラムの見直し、および、スタートカリキュラムの作成を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園小中接続の取り組みを、継続していくための仕組み作りを強化し、子どもの発達理解と保育・教育の相互理解を深めていく必要がある。</li> <li>・校区ごとに子どもの姿が異なることから、各校区の現状と課題に合わせた取り組みや理解につながるような場を設けることが必要である。</li> </ul>

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
園小接続カリキュラム推進アンケートで『各学区で設定した「めざす子ども像」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿*3」を意識した取組』ができたと回答した割合	5.0%	30.0%	95.0%
スタートカリキュラムを実施した小学校数	1校	全校	全校

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 園小中接続推進事業	各校区における子どもの課題やめざす姿を明らかにし、園・小・中・義務教育学校が連携しながら、発達や学びの連続性を踏まえた保育・指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区を中心に、保育・授業参観、研究会等を通して交流し相互理解が深まる。</li> <li>・教育指導課・教育センターと連携し、園・小・中・義務教育学校の連続した学びについての研修等において学び合うことで、相互理解につながる。</li> </ul>	315	幼児課 教育指導課

\*1 架け橋プログラム 子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上ですべての子どもに学びや生活の基盤を育むことをめざすもの。

\*2 スタートカリキュラム 小学校に入学する子どもたちが、幼稚園や保育所および認定こども園での学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創造していくためのカリキュラム。

\*3 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 「健康な心と体」「自立心」など10項目からなり、幼児教育の修了時までに領域内容ごとに育ってほしい資質・能力を示し、幼児期の普遍的な在り方を示したもの。幼児教育から小学校教育への移行を円滑にするため示された指針で、子どもの発達や学びを小学校に引継ぎ、幼保小の一貫した教育を実現していくねらいがある。

## 6 個の特性を把握し、一人ひとりの良さを生かす授業を展開するための柔軟なカリキュラムを推進します

子ども一人ひとりの特性や良さ、学びの状況を把握し、個別最適な学びや協働的な学びに転換していきます。学習評価と連携したカリキュラム・マネジメント\*4により、教育課程の編成・実施・評価・改善のサイクルを確立し、学校全体で柔軟な授業展開を推進します。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校が地域の実情や児童生徒の状況に応じた特色ある教育課程を編成し、PDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいる。</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果、自己肯定感（「自分にはよいところがある」）や将来への期待（「夢や目標を持っている」）に関する肯定的な回答が増加傾向にあり、子どもたちの自己有用感が着実に育まれている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校が独自の教育課程を継続して編成するとともに、地域資源の活用や外部機関との連携を一層深め、組織的な学校づくりを推進する必要がある。</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、基礎学力の定着と低位層への支援を強化する必要がある。子どもを主語とした授業「長浜スタイル」による授業改善を徹底し、個に応じた指導を通じて子どもたちの主体的な学びと学力の底上げをはかる必要がある。</li> </ul>

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
「学習指導において、児童生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査*5 学校質問項目)	小 20.0% 中 25.0%	小 26.0% 中 30.0%	小 50.0% 中 50.0%
「学習指導において、児童生徒が、それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題を工夫する」によく行ったと回答した学校の割合(全国学力・学習状況調査 学校質問項目)	小 24.0% 中 41.0%	小 30.0% 中 45.0%	小 50.0% 中 60.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学力向上事業	小学校及び義務教育学校（前期課程）において、児童への指導環境の整備に重点的・効果的に取り組むことにより、長浜市の目指す「真の学力」向上を図る。	「学力向上支援員」を配置することによって、小学校等の低学年児童が落ち着いて学校生活を送ることができるようになります。また、各校の学力向上策を力強く推進することにより、長浜の目指す「真の学力」（認知能力と非認知能力の向上）を図る。	16,727	教育指導課
継続 心輝く学校づくり推進事業	各校の教育課題に応じて、特色ある教育活動を推進する。	授業改善と体験活動を連動させることで、児童生徒の学びに対する意欲を高め、真の学力の向上へとつなげる。また、研究・研修の充実により、教職員の専門性が高まり、複雑化する教育課題に対し組織的かつ的確な対応が可能となる。	17,181	教育指導課

\*4 カリキュラム・マネジメント 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程にもとづき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（小学校学習指導要領第1章 総則 第1の4）

\*5 全国学力・学習状況調査 文部科学省が全国の小学校・義務教育学校6年生と中学校3年生・義務教育学校9年生を対象に実施する学力調査のこと。児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策の成果や課題を検証・改善することを目的としている。

## 7 すべての子どもたちが安心して学ぶ"機会"を提供します

いじめや不登校を含む様々な問題に対して、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう総合的な対策を推進します。いじめ防止やいじめの早期発見、早期対応のために学校が組織的な対策を強化するとともに、不登校の児童生徒には「アセスメント」に基づき、個別の状況に応じた柔軟な支援を組織的に実施します。特に、経済的困難や地域とのつながりの希薄化など、複雑化する家庭環境への対応として、スクールカウンセラーや\*6スクールソーシャルワーカー\*7等の専門家と福祉・労働・医療等の関係部局との連携を一層強化します。具体的には、就学援助による経済的支援の適切な案内や、必要に応じた関係施策への迅速な「つなぎ」を体系化し、家庭の状況に寄り添った包括的な支援体制の充実を図ります。

また、学びの保障に向けて、校内教育支援センター（別室）での柔軟な指導やICTによるオンライン学習支援などを「適切な学習機会」と明確に位置づけ、その充実を図ります。「こどもサポートルームなないろ（校外教育支援センター）」や令和8年4月開校の「学びの多様化学校」、民間施設等とも連携して多様な学びの機会を提供することで、外国人児童生徒への適切な支援も含め、すべての子どもが自尊心\*8を高めながら過ごせる教育機会の確保とともに安心して学ぶ機会の提供に取り組んでいきます。

現状	長浜市の不登校児童生徒数は全国平均を超え増加傾向にあり、これは、コロナ禍以降の意識変化や集団適応の困難さ等、複合的な要因が考えられる。これに伴い校内・校外の教育支援センターの利用者も増加している。
課題	多様化する要因に対応するため、関係機関や専門家との連携をより密にし、個に応じた適切な支援を充実させること、義務教育後を見据えた関係機関とのつなぎを確実にを行う必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
90日以上の欠席の不登校児童生徒の内、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた人数の割合（国の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査*9)	小 72.7% 中 55.9%	小 75.0% 中 60.0%	小 80.0% 中 70.0%
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」（全国・学力状況調査 質問紙）とした割合	小 75.1% 中 74.9%	小 77.0% 中 77.0%	小 80.0% 中 80.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
新規 「長浜学びの多様化学校」の設置	増加傾向である不登校児童生徒への対策として、学習機会を保障し、誰一人取り残さない長浜の教育の実現を推進するため、新たな学びの場として「学びの多様化学校」を設置する。	・生徒が社会とつながる場や機会は、社会とつながり自信をつけるチャンスになる。 ・学校へ通えることで、進路の選択の幅が広がる。	3,719	教育指導課

\*6 スクールカウンセラー 学校で児童生徒や保護者の悩みを聴くとともに、教員のサポートをし、不登校を始めとする児童生徒たちの心のケア、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアにあたる心の専門家。

\*7 スクールソーシャルワーカー 社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う社会福祉士、精神保健福祉士等のこと。

\*8 自尊心 自尊心は体験と感情との共有の繰り返しで形成され、他人との比較ではなく、絶対的な無条件の感情であり、長所も短所もひっくるめて自分自身を大切に思い、自分を価値のある存在と認識する感情のこと。自尊心が高いと自信や心理的健康につながり、失敗しても粘り強く取り組むことができるため、家庭や社会からの支持や承認が大切である。

\*9 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 文部科学省が実施するこの調査は、児童・生徒の問題行動や不登校の状況を把握し、効果的な指導や支援策を検討する目的で行う。結果は教育政策改善や学校対応策の基礎資料として活用され、現場理解に重要な役割を果たす調査。

## 8 教職員の資質向上により一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります

園小中義務教育学校間および関係機関との連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画\*10および個別の教育支援計画\*11の作成と内容の充実、活用を進め、進学・就労も見据えた長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システム\*12の構築に取り組みます。

現状	特別な支援を必要とする幼児や児童生徒は増加傾向にあり、多様化している。
課題	一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援をおこない、切れ目のない支援のための引継ぎや関係機関との連携等を図る必要があるため、教職員の専門性向上が課題である。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
通常の学級在籍で「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の「個別の教育支援計画」の活用割合（連携率）（県「特別支援教育に係る実態調査」）	78.43%	80.0%	85.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
新規 特別支援教育推進事業(支援体制の充実)	一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた切れ目のない支援を進めるための仕組み（合理的配慮支援員等の配置を含む）を整え、インクルーシブ教育システムの構築を図ります。	合理的配慮支援員等の配置により、一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させることができる。	37,447	教育指導課
継続 特別支援教育推進事業(専門性向上の推進)	特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援をおこない、切れ目のない支援のための引継ぎや関係機関との連携等を図る必要があるため、教職員の専門性を高めます。	教員の専門性向上により指導・支援が充実することで、個別の指導計画および個別の教育支援計画の内容が充実し、活用の促進を図ることができる。	1,677	幼児課

\*10 個別の指導計画 各教科等の指導に当たって、しょうがいの状態や発達の段階等を把握し、その実態に即した指導の目標や内容、指導方法等を示した計画。

\*11 個別の教育支援計画 家庭や地域、医療や福祉等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画。

\*12 インクルーシブ教育システム 人間の多様性の尊重等の強化、しょうがい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、しょうがいのある者とない者が共に学ぶ仕組み。

## 施策の基本的方向 ③

### 「真の学力」\*1の向上をめざします

子どもたちに基礎的・基本的な知識や技能をしっかりと身に付けさせるとともに、文章や対話を通じて「読み解く力」を育成します。また、学びを深めるための探究的な学びの姿勢を基盤とし、学力の確かな向上をめざします。その中で、主体的・対話的な学びの推進を通じて、思考力や判断力、協働力などの非認知能力\*2を育み、「真の学力」の向上をめざします。

#### \*1 「真の学力」

「未来をになう長浜っ子」に育みたい資質・能力（教科等で身に付ける力+学びに向かう力）のこと。

#### \*2 非認知能力

知識や技術ではなく、個々の人格や性格、価値観などを表す力のこと。「自己管理能力」「共感力」「コミュニケーション能力」など、人間としての基本的な力。テストの点数や偏差値、IQ（知能指数）などといった数値で表せる「認知能力」とは違い、数値では表せないが、これからの時代を生きるために、幸せな人生を切りひらくために必要な能力とされている。

**9 長浜スタイル\*1（自ら学ぼうとする授業）による授業改善に取り組みます**

児童生徒が自分で課題を発見し、見通しを持って解決に向かい、さらに協働的に考え、振り返る長浜スタイルによる授業改善に取り組み、この学習サイクルの中で、個々に応じた指導支援を行います。子どもを主語にした授業の確立のために、授業実践とICTとの最適な組み合わせによる効果的な学習スタイルを選択し、「主体的・対話的で深い学び\*2」の実現をめざします。また、さまざまな教育データを活用し、エビデンスにもとづく教育施策の推進に取り組みます。

現状	市内すべての小中学校において、子どもが自ら課題を見つけ、解決に向かう「子どもを主語にした授業づくり」を研究主題に掲げ、全校体制で研究・実践を深めている。また、一人一台端末の積極的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びの双方を支援している。本市のICT活用状況は、全国平均と比較しても極めて高い水準にあり、教育DXを推進する基盤が整っている。
課題	「子どもを主語にした授業」をさらに徹底し、市内すべての学校において「主体的・対話的で深い学び」の質を一層高めていく必要がある。個々の教員の実践をより確かな学びの成果へと結実させることが求められる。また、これまでの教育データを分析し、数値化しにくい「非認知能力」の伸長や、一人ひとりの特性に応じた具体的な指導プランの策定に繋げ、「誰一人取り残さない」きめ細かな支援の実現に役立てることが必要である。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
「わからないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問調査項目）	小 83.3% 中 82.7%	小 84.5% 中 84.0%	小 88.0% 中 88.0%
「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目（R6は11項目）について、肯定的な回答をした学校の割合（全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目）	小 88.7% 中 86.4%	小 91.0% 中 89.5%	小 100.0% 中 100.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学力向上事業	小学校及び義務教育学校（前期課程）において、児童への指導環境の整備に重点的・効果的に取り組むことにより、長浜市の目指す「真の学力」向上を図る。	「学力向上支援員」を配置することによって、小学校等の低学年児童が落ち着いて学校生活を送ることができるようになる。また、各校の学力向上策を力強く推進することにより、長浜の目指す「真の学力」（認知能力と非認知能力の向上）を図ることができる。	16,727	教育指導課

\*1 長浜スタイル 本市でめざす「子どもが自ら学ぼうとする授業」の名称。子どもを主語にした授業サイクルの中で、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。

\*2 主体的・対話的で深い学び 令和2年度から実施の学習指導要領で示された授業改善の視点。「各教科等において身に付けた知識および技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」と示された。

## 10 言葉の力を育成します

学校教育において、読む・書く・聞く・話すといった言語活動の充実を図り、自分の考えや意見を的確に表現できる力や、論理的な思考力の育成に取り組みます。また、家庭・園・学校・図書館が連携し、子どもたちが幼児期から読書に親しみ、継続的に読書習慣を身に付けられるよう、蔵書の整備や学校司書の活用、市立図書館の団体貸出制度を活用するなどして、読書環境の整備を図ります。

現状	朝の読書や、教職員・学校司書・ボランティアなどによる読み聞かせやおはなし会の開催など、学校毎にいろいろな取組を行っている。
課題	小学4年生から中学3年生で一か月間で本を読む冊数が1冊以下と回答した子どもの割合は少しずつ減ってきているが、学年があがるにつれて本を読まない実態があります。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	66.0%	70.0%	95.0%
「言語活動について、国語科を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」によくしていると回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査 学校質問調査項目）	30.0%	36.0%	60.0%
市立図書館の団体貸出を利用した園の数	14園	15園	18園
市立図書館の団体貸出を利用した中学校の数	7校	8校	9校

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学校司書連絡協議会	学校司書間の連携を深め、専門性と実務力の向上を図る。	学校司書間の情報共有と協力体制が強化され、読書活動や授業支援における学校図書館の機能充実が期待される。	0	教育指導課
継続 団体貸出	子どもが多く時間を過ごす園や学校での読書環境整備をおこないます	時節に合わせて園や学校で不足する資料の補完ができます	0	生涯学習課

## 11 授業改善および教職員の働き方改革に資する教育DX\*5を推進します

すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図るICTの活用に取り組みます。また、教職員の働き方改革に資するよう教育DX\*3により工夫改善を図り、さらに推進していきます。教員のICT活用指導力\*4向上と情報化による校務の効率化\*5に取り組むことで、指導時間の確保を図り、学力向上等子どもたちの育成に取り組みます。

現状	子どもを主語にした授業づくりを目指した授業改善に市全体で取り組んでいる。併せて、校務支援システム等の活用を通して、教育の情報化を推進している。
課題	教員が主体的に授業改善に取り組む意識改革や環境づくりを進める必要があります。また、教育の質向上や教職員の負担軽減につながる取り組みを推進する必要があります。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
教員のICT活用指導力の状況の項目に肯定的に回答した教員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査*6）	91.1%	95.0%	100.0%
校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合（アンケート）	—	85.0%	90.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学校ICT活用推進事業	ICT機器を効果的に活用し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現および教員のICT活用指導力の向上を目指す。また、校務支援システム等の運用により、校務のDX化を推進する。	教員のICT活用指導力を向上させるとともに、業務負担の軽減を感じる教員の割合を向上させる。	859,401	教育改革推進課

\*3 教育DX 教育DX(教育デジタルトランスフォーメーション)とは、デジタル技術を駆使して教育の在り方を根本から変革する取組を指し、単なるデジタル化ではなく、教育の方法や指導の進化をめざすもの。

\*4 ICT活用指導力 子どもたちが主体的・対話的で深い学びを体験できるよう、ICTを積極的に活用し、授業や学習場面で効果的に使い、子どもたちのICT活用を促す指導能力。

\*5 情報化による校務の効率化 学校における事務業務や管理業務にICTを活用し効率化し、教育の質向上と教職員の負担軽減をめざすこと。

\*6 学校における教育の情報化の実態等に関する調査 全国の公立学校を対象に教育の情報化の状況を把握するために行われる統計調査。ICT機器の整備状況や学校のインターネット接続状況、教員のICT活用指導力の状況を把握し、教育政策の立案に役立てることを目的としている。

## 12 地域での体験活動の充実を図り、郷土愛の心を育みます

授業や放課後、週末等の多様な場面において、地域の大人と子どもがともに関わり合いながら、勉強、スポーツ、文化、自然体験など多様な体験活動に参加できる機会を充実させることで、地域への愛着を育むとともに子どもたちの豊かな学びの土台づくりを推進していきます。（長浜の自然および地域資源等を学びの素材とした体験活動を通して、仲間や地域の人々との協働を通じた協調性の育成）

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長浜の豊かな自然や伝統文化に触れる体験学習を通じて、歴史への理解や和楽器演奏などの貴重な経験を積むことができています。また、地域の行事に参加している児童生徒の割合は、目標値には届かないものの、全国や県の平均を上回っており、地域とのつながりが維持されている。</li> <li>・令和6年度より「ラーケーションの日」をスタートし、校外での主体的・体験的な学びを深める機会として取り組んでいる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き地域資源を生かした教育活動を推進するとともに、アウトリーチ事業等を活用し、本物の芸術に触れる体験機会をさらに増やしていく必要がある。</li> <li>・「ラーケーションの日」の制度について一層の周知を図り、校外での学びを深める機会として利用を促進することが求められている。</li> </ul>

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
「地域や大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある（習い事は除く）」に肯定的回答をした児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査 質問調査項目 R7より）	小 45.1% 中 32.5%	小 48.0% 中 36.0%	小 60.0% 中 50.0%
「ラーケーションの日」*7の制度の理解に努め、取得した児童生徒の割合	7.0%	12.0%	30.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 「ラーケーションの日」の制度	子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる。	学校外での家族とのふれあいや多様な体験活動、さらに「長浜スタイル」による探究的な学びを通じ、子どもたちの主体性を確立する。これら一連の取り組みにより、社会を生き抜く力となる非認知能力の向上を図る。	0	教育指導課
継続 心輝く学校づくり推進事業	各校の教育課題に応じて、特色ある教育活動を推進する。	授業改善と地域性を生かした体験活動を一体的に推進することで、児童生徒の学習意欲を高め、真の学力の向上と地域活動の活性化を図る。	17,181	教育指導課

\*7 「ラーケーションの日」の制度 「学習（ラーニング）」と「休暇（バケーション）」を組み合わせた愛知県発の新しい学び方・休み方。「ラーケーションの日」とは、子どもが保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日。校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなる。本市では、令和6年度9月より実施。

### 13 市内大学と連携した専門的分野の人材育成を推進します

理系専門大学が有する高度な専門知識・研究成果を活用し、中高生を対象とした科学技術や理数系分野への関心を高める取組を推進します。これにより、次世代を担う人材の育成を図り、将来のイノベーション創出\*8や地域の産業力強化に資する人材基盤を形成します。

現状	本市には、バイオサイエンス分野に特化した長浜バイオ大学が立地しており、科学技術・理系分野における高度な専門性を有していることが強みである。
課題	大学の専門性を生かし、高校生の理系分野への興味・関心をさらに引き出す実践的・効果的なプログラムを展開していく必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
「理系教科・分野に興味がある」と回答する子どもの割合 (事業後アンケート)	100%	100%	100%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
新規 学びの実験室NEXT産 官学連携プロジェクト	令和6年12月に設立された「長浜バイオ大学人材育成コンソーシアム」と連携し、大学や産業界と協働しながら、バイオテクノロジーを活かして多様な社会課題の解決に取り組む地域産業人材育成に向けた取組を進める。	魅力的な研究体験の提供を通じて、高校生の理系分野への興味・関心を高めるとともに、長浜バイオ大学の研究力や地域の魅力を効果的に発信する。	5,000	政策デザイン課

\*8 将来のイノベーション創出 新しいアイデア・技術・仕組み・価値を生み出し、それによって社会や経済に変革をもたらすこと。

## 施策の基本的方向 ④

### 「豊かな心」と「健やかな体」を育成します

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことをめざします。基本的な生活習慣や社会生活の規範意識、生命の尊重、他人への思いやりを大切に、「豊かな心」を培います。また、健康を生涯にわたって保持・増進するため、運動やスポーツに親しむ環境を整え、学校体育を充実させ運動習慣を確立します。

## 14 本に親しむ環境を整え、子どもの読書活動を推進します

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、学校園、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。併せて、外国にルーツをもつ子どもやしょうがいのある子どもなど多様な背景をもつ子どもたちへの読書の機会を提供します。

また、家庭・地域・学校などが連携して、「子ども読書の日」\*1や「こどもの読書週間」\*2、「けやきっ子読書の日」\*3に沿った事業を展開するなどして、市全体で子どもの読書活動を推進する気運を高める取組を進めます。

現状	行事や展示などで子どもに本の楽しさや面白さを伝えていますが、読書量の低下がみられる。
課題	子どもの発達段階や背景に応じた資料提供を行う必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
1か月間の読書冊数が0冊の割合（滋賀県子どもの読書活動に関する調査*4） ・ 小学校4年生～小学校6年生 ・ 中学校1年生～中学校3年生	小 3.5% 中 16.5%	小 1.7% 中 6.7%	小 2.1% 中 14.0%
1年間に市立図書館における13歳～18歳の市民一人あたりの年間貸出冊数	4.0冊	4.0冊	5.0冊
【再掲】家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	66.0%	70.0%	95.0%
市在住の外国人の状況に併せて、市立図書館全体に必要な言語の子ども向け資料の購入冊数	36冊	45冊	150冊

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続  「つなごう 子どもと本・のぼさう けやきっ子」推進事業	読書を通じて市の木けやきのようにのびのびと豊かに生きる長浜の子「けやきっ子」を育む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4か月児健診でブックスタートを行い、乳幼児期から絵本と親しむ家庭環境の整備を図る。</li> <li>・ 申込のあった小中学校へ本を提供する団体貸出により、子どもたちの身近に本がある環境の整備を図る。</li> <li>・ 多様な背景をもつ子どもたちが読書を楽しむための資料の収集・利活用を図る。</li> <li>・ 大人への情報発信と啓発を行い、子どもの読書活動に理解と関心が深まる。</li> </ul>	1,288	生涯学習課

\*1 子ども読書の日 4月23日。国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された。

\*2 こどもの読書週間 「子ども読書の日」の前後1週間をさす。

\*3 けやきっ子読書の日 けやきっ子は、読書を通じて心豊かにすくすくと成長する長浜の子どもたちを、市の木「けやき」になぞらえて表現した言葉。「長浜市子ども読書活動推進計画（第2次）」（平成26年3月策定）時から、家庭や地域で、読書に親しむ日として、毎月第3日曜日を「けやきっ子読書の日」とし、市全体で取組をすすめている。

\*4 滋賀県子どもの読書活動に関する調査 県内の児童・生徒の読書量を把握するため、小学校4年生から中学校3年生までを対象に滋賀県教育委員会が実施する調査のこと。例年、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数と、授業時間以外に平日1日あたりの読書時間を調査している。

## 15 対話とふれあいを通して、道徳教育・人権教育を推進します

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。また、挨拶をはじめとした望ましい人間関係づくりを重視し、挨拶を意識した日常的な声かけや対話の機会の充実などを通して、互いを尊重し合う学校文化の醸成に取り組みます。さらに、地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に取り組みます。

現状	多様な価値観や文化を尊重する教育の必要性が高まっている社会において、道徳教育の充実を図る必要がある。また、人権問題がますます深刻化する社会情勢において、市内の教職員や保育士がさまざまな人権について学習する機会を設ける必要がある。
課題	道徳の時間とそれ以外の各教科等とを関連付けた指導を行い、道徳の時間を効果的に活用する必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
「自分には、よいところがある」と答えた割合（全国学力・学習状況調査）	小 86.3% 中 86.1%	小 87.0% 中 87.0%	小 90.0% 中 90.0%
「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた割合（全国学力・学習状況調査）	小 94.2% 中 89.6%	小 94.8% 中 90.2%	小 95.0% 中 93.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
新規 第70回滋賀県人権教育研究大会(長浜大会)	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立を目指す。	全体会での講演や分科会での議論を通じて、教職員の人権感覚と指導力の向上を図る。	1,400	教育指導課
継続 道徳教育研修会	道徳教育への理解を深め、授業改善と指導力向上を図る。	多面的な価値理解に基づく道徳授業の充実が期待される。	0	教育指導課

## 16 体力の向上と健康の保持に取り組みます

子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善に取り組みます。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組みます。中学校・義務教育学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。さらに、健全な生活習慣を身につけるために、健康診断や調査にもとづき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。

現状	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、本市の小学校5年生及び中学2年生において、柔軟性や持久力が国や県の平均と比べて低い。
課題	柔軟性を高める取組や、運動習慣を確立するための取組を重点的におこなう。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
新体力テスト*5の体力合計得点			
・小学5年生	男子 51.4点 女子 51.8点	男子 52.0点 女子 52.0点	男子 53.0点 女子 53.0点
・中学2年生	男子 43.3点 女子 47.5点	男子 43.0点 女子 48.0点	男子 46.0点 女子 50.0点
運動やスポーツが苦手（嫌い）な傾向がある児童生徒への指導の充実のために取組を行っている学校の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）	小 92.00% 中 83.33%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 マイ体力アップ事業	子どもたちの体力向上と運動習慣の確立を図る。	縄跳び運動に取り組むことで、子どもたちの体力向上や運動習慣の確立を図る。小学校において、体育授業の際に、柔軟性を高める運動を重点的に取り入れる。	0	教育指導課

\*5 新体力テスト 文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査のこと。テスト項目は年齢区分によって異なっている。

## 17 食育を推進します

学校給食を通じて、子どもたちが食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活を考える力を養います。また、学校園、家庭、地域が連携し、食文化への関心を育むとともに、残さず食べることの大切さを伝え、実践する力を育てます。さらに、食物アレルギーについても、正しい知識を深め、理解を促進するための取組を進めます。

現状	給食時間における食育指導を実施し、地場産野菜の使用や郷土食など特色ある給食を通じて、栄養バランスの取れた魅力ある給食を提供しているが、食べ残しの改善が見られない状況である。食物アレルギー対象者へは確実なアレルギー対応食を提供し、事故は発生していない。また、ながスマによる食育コラム、SNS(X)等を活用し、保護者等への情報発信を行っている。
課題	食材の物価高騰が続く中、給食の質や量を維持するための適正な給食費の改定の検討が必要。また、多くのアレルギーを持つ児童生徒等が増加している中で、アレルギー対応食を間違いなく安全に提供する必要がある。保護者等への食育啓発を強化するため、ながスマによる食育コラム等情報発信の充実が求められている。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
食物アレルギー事故防止研修*8実施回数	市教委 1回 各 校 1回	市教委 1回 各 校 1回	市教委 1回 各 校 1回
バランスのとれた食事をするのは大切だと思っている児童・生徒の割合（食育アンケート*9）	小5 98.5% 中2 96.4%	小 100.0% 中 100.0%	小 100.0% 中 100.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（食育アンケート）	小5 91.2% 中2 80.7%	小 93.0% 中 83.0%	小 93.0% 中 90.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学校給食を通じた食育の推進	学校給食を食育教材として活用し、子どもたちが健全な食生活を自ら営むことができる知識を養えるようにする。	ランチメッセージ、献立表等による食育に関する情報提供、幼稚園・小学校の給食時間等を活用した食育指導を行う。SNSやキッズビュー、きずなネット等を活用し、家庭への食育に関する情報発信を行う。	0	学校給食課
継続 学校給食の提供	栄養バランスを考えた給食を提供し、心身ともにバランスのとれた子どもたちの育成に寄与する。また食物アレルギーを有する子どもたちにも安心・安全な給食を提供する。	「学校給食栄養摂取基準」に基づき栄養バランスの取れた給食と、郷土食・リクエスト給食など特色ある給食を計画的に実施しながら、安全安心な学校給食を提供する。アレルギー対応者へアレルギー対応食を確実に提供する。	553,692	学校給食課

\*8 食物アレルギー事故防止研修 1年に1度、市内保・幼・小中・義務教育学校の教員を対象として、専門医から最新の知見を得たり、エビイベントレーナーを使ってエビパンを打つ練習をしたりしている。学校での食物アレルギー事故防止努めている。

\*9 食育アンケート 県が行っていた「朝ごはん調査」を活用し、小学校5・中学校2年生の児童生徒を対象に、「朝ごはんを食べているか」といった食生活や、生活リズムについて調査するもの。

## 施策の基本的方向 ⑤

### 学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくれます

地域の教育資源や特性を活かし、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びの環境をつくれます。学校・家庭・地域の連携・協働の体制づくりを進め、子どもたちの安全と成長を見守る環境づくりを進めます。

## 18 地域と学校の連携と協働により「生きる力」を育成します

「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会\*1と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得て、その意見が反映される学校運営を進めます。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、子どもたちの地域での学びを通した「生きる力」を育むため、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みと体制づくりを進めます。地域の高齢者や保護者、地元団体など幅広い地域住民等の参画を得ながら、地域資源を活用した学び\*2や体験活動など、子どもたちが地域の方と関わり、つながることで、地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図ります。

現状	全ての学校で学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして特色ある学校づくりを進めている。また、地域と学校の連携・協働をさらに推進するため、地域学校協働活動推進員の配置を進めている。
課題	学校運営協議会の導入から10年以上が経過しているため、委員の固定化などにより協議会が形骸化している部分も見受けられる。また、学校や地域によって連携・協働の形が異なるため、それぞれの状況に応じた連携・協働の取組を進めていく必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
地域学校協働活動推進員*3の設置校数	9校	18校	20校

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 長浜市学校運営協議会研修会	子どもたちを育む体制づくりやひとつながりための学校と社会の役割についての理解を図る。	学校運営協議会への理解を深め、地域と協働した学校運営の充実を図る。	0	教育指導課
継続 地域と学校の連携と協働による「生きる力」育成事業	地域住民や地元団体など、多様な主体の参画を得ながら、子どもたちの地域での学びを通した「生きる力」を育成する。	地域学校協働活動推進員の配置により、地域と学校の連携・協働体制を強化し、子どもたちの「生きる力」の育成と、学びを支える体制の充実を図る。	1,289	生涯学習課

\*1 学校運営協議会 学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

\*2 地域資源を活用した学び 地域の文化や歴史、自然などを生かした体験活動や学習活動。

\*3 地域学校協働活動推進員 社会教育法第9条の7にもとづき、学校長の推薦により教育委員会が委嘱する地域と学校との連絡調整を担うコーディネーター。地域と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域と学校とのつなぎ役として協働活動の企画、連絡調整などを行う。

## 19 子どもの安全を守るための環境整備を図ります

学校・家庭・地域が連携しながら通学路の安全点検を実施するなど、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、学校と連携してスクールガード\*4の活動を支援するとともに、子ども安全リーダー\*5、青少年センター、自治会等の関係機関との連携をさらに強化します。

現状	高齢者の登録が多く、スクールガード登録率や通学距離・危険個所での必要人数率が満たされない学校が多い。
課題	スクールガード登録者数は増えている学校があるものの、地域によっては実働人数が少ない。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
児童数に対するスクールガード登録者数が20%未満の学校数	5校	4校	3校

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 スクールガード活動の支援	子どもたちの登下校の安全確保を図る。	必要な物品の配布等の支援を行う。	1,035	教育指導課

\*4 スクールガード あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

\*5 子ども安全リーダー 子どもを犯罪から守るため、警察署長から委嘱を受け、通学路等での安全パトロールや安全指導、見守りなどの活動を行うボランティア団体。

## 20 児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権を守る安全・安心な環境をつくります。児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、学校・園は日々の乳幼児・児童生徒の状況を把握するとともに、子どもたちや保護者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。虐待が疑われる場合には、家庭児童相談室等関係機関と速やかに連携し、適切に対応します。

現状	虐待の新規通告は、R6年度 506件、R7年度(12月末)は、357件あり、こどもに関わる総合相談窓口として、こども家庭センターを設置する等、相談体制の強化に努めている。
課題	適切な養育が受けられなかったり、困っていてもどこに相談してよいかわからず、支援につながっていない家庭がある。そのため、日頃から悩みや困りごとを発信できる身近な相談先を幅広く周知していく必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
家庭児童相談室に園・学校から新規に虐待通告された件数	学校 186件 園 38件	—	—

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
新規 子ども虐待DV防止事業	児童に対する虐待の防止、予防、およびDVの早期発見、早期支援に対する瀬対策を推進し、児童の権利擁護や女性の支援に資する。	関係機関との連携を強化し、虐待防止、早期発見、早期対応するために園や学校と定期的な情報共有を行う。 ・園や学校との定期的な情報共有数 1,150件	641	こども家庭支援課 教育指導課 幼児課
拡充 こどもの居場所づくり促進事業	児童虐待のリスクを高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないよう支援するため、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげる体制の強化を図る。	・子育て世帯訪問支援事業 延べ185回 ・支援対象児童等見守り強化事業 17世帯 ・子育て短期支援事業 延べ利用日数50日	13,936	こども家庭支援課
拡充 こども家庭センター事業	児童福祉、母子保健、しょうがい福祉(発達支援)分野が連携、協力し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な支援を行う。また、子育てに関する情報提供、相談窓口を整備することで、育児不安の軽減、孤立、児童虐待の未然防止につなげる。	・地域子育て相談機関数 9カ所 ・サポートプラン作成件数 150件	152	こども家庭支援課

## 21 中学校部活動の地域連携・地域展開\*6を推進します

部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行\*7を推進し、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化活動の環境を構築します。また、中学校・義務教育学校においては、拠点校型部活動\*8を当面の軸として外部指導者\*9を活用し、子どもたちの活動の場を広げます。

現状	少子化の影響による部員数の減少や教員の専門性の観点から、子どもたちのニーズに応じた部活動を維持することが難しくなっており、特に小規模校においては単独で部活動が維持できなくなり、活動の幅や選択肢が狭まるなど子どもたちの部活動環境が危機的状況にある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の「地域展開」について、改革方針や具体的な取組の内容、スケジュール等について分かりやすく周知するため、推進計画の策定が必要。</li> <li>・子どもたちの活動の幅を広げ、選択肢を増やしていくため、部活動を発展・継承した子ども達の活動の受け皿になり得る地域クラブとその指導者をいかに確保し、配置していくかが課題となっている。</li> </ul>

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
部活動指導員を含む外部指導者数	11種目 27名	40名	50名
地域展開を見据えた、拠点校部活動の推進	1校	3校	5校

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 部活動の地域連携・地域展開事業	部活動地域連携・地域展開により、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動を保障する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部指導者による、拠点校型部活動を推進する。</li> <li>・子ども達の活動の受け皿となる地域クラブとその指導者を確保する。</li> <li>・地域展開推進計画を策定する。</li> </ul>	12,498	教育指導課

\*6 中学校部活動の地域連携・地域展開 これまで学校が主体として行ってきた部活動を、地域全体で広げ、地域住民が主体となって活動する地域クラブや団体など、多様な活動環境を整備していくこと。具体的には地域の人材活用や複数校での合同活動、地域団体への委託など。

\*7 地域クラブ活動への移行 これまで学校が主体となってきた部活動を、新たに地域が主体となって活動する地域クラブや団体に移行すること。

\*8 拠点校型部活動 地域内の特定の学校を拠点校として、他の学校の生徒が拠点校の部活動に参加できる仕組み。ある生徒が自分の通う学校に希望する部活動が無い場合でも、拠点校が実施する部活動に参加することが可能になる。

\*9 外部指導者 部活動における教員や部活動指導員以外の学校外の指導者のこと。主に技術面や戦略面の指導を行い、大会等での引率はできない。

## 施策の基本的方向 ⑥

### 子育て支援と家庭教育の充実を図ります

地域と家庭の子育て力の向上を図るため、悩みを抱える人の相談の場や学習機会の提供等、子育て支援と家庭教育の充実を図ります。また、放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、放課後児童クラブ\*1の受入れ体制の整備等と質の向上を図ります。

\*1 放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中等に、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業。

## 22 家庭教育を支援します

地域と家庭の子育て力の向上を図るため、子育て中の方や、子育て支援に関心のある方々を対象に、子どもへの声かけや関わり方などの子育てに関する知識を学ぶ機会として、家庭教育に関する講座を開催します。また、園校において保護者を対象にした幼児期や思春期など子どもの発達段階に応じた学習機会の提供支援を行います。

現状	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域から子育ての知識や支援を得ることが難しくなっている。このような状況に対して、地域全体で家庭教育を支えるため、保護者が安心して子育てができるように、子どもや子育てに関する理解を深める学習の機会を提供し、地域と家庭の子育て力の向上を図っている。
課題	子どもや子育てに関して理解を深め、地域全体で子育てを見守り支えるために、地域社会で子どもを育む環境づくりを推進する必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
家庭教育に関する講座受講後の満足度「とてもよかった」と回答する割合（受講後アンケート）	92.0%	93.5%	95.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 子育て応援講座	子育て中の方や子育て支援に関心のある方々に、子育てに関する知識を学ぶ機会を提供する。	子育て応援講座を開催し、参加者の子育てに関する理解を深め、地域や家庭での実践につなげることで子育て力の向上を図る。	201	生涯学習課
継続 子育て学習講座	保護者を対象に、子どもの発達段階に応じた学習機会の提供支援を行い、家庭の子育て力の向上を図る。	園校において、保護者が子どもや子育てに関する知識や技術を学ぶ機会を確保する。	150	生涯学習課

## 23 安心して楽しく子育てができるよう支援します

子育ての悩みや不安を気軽に相談できる場を設けることで孤立や不安を軽減します。また、子どもの遊び場や親同士が交流できる場を提供することで、子どもの健やかな成長を促しながら安心して楽しく子育てができるよう支援します。

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て専門相談員を市立全19園に配置し、在園児や未就園児、卒園児等の保護者の相談を実施。</li> <li>未就園児広場を全園で実施し、子どもの遊びの場の提供や保護者同士の交流の場や相談の場を設け、子育て不安の軽減を図った。</li> </ul>
課題	未就園児広場については、低年齢児の就園率が高まったこともあり、今後利用者の減少が見込まれる。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
子育て専門相談員*1への相談件数	218件	218件	現状維持
未就園児広場*2の実施園数	20園	19園	現状維持

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 子育て支援事業	園児および地域の未就園児とその保護者を対象にし、保護者同士の交流の場を提供や子育て相談を行うことで、子育てへの安心感や親としての喜びや充実感を感じることができる。	公立19園において子育て専門相談員の子育て相談および未就園児広場を開催する。こども家庭支援課と連携し、園における地域の子育て支援機能を強化する。	5,911	幼児課

\*1 子育て専門相談員 育児への不安や悩みを持つ保護者に対し、子育てに関する相談に応じることにより、乳幼児の健全な発達を推進することを目的としている。市立幼稚園、保育園および認定園全園に配置。

\*2 未就園児広場 幼稚園等に通園していない園児とその保護者を対象に、子育てに関する相談や遊びの場を提供している。また、保護者同士の交流の場として、地域に開かれた子育ての拠点とし、子育ての不安や孤立化を軽減することを目的とする。

24 放課後児童クラブ*3を充実します				
放課後における児童の安全安心な居場所づくりのため、支援員や実施場所の確保のみならず研修や巡回指導の実施による支援員の知識・技術の向上に努め、放課後児童クラブの受け入れ体制整備と維持と質の向上を図ります。				
現状	児童数は減少しているものの、ニーズ（放課後児童クラブへの通所申込児童数）は増加している。			
課題	公設児童クラブの支援員確保や運営場所の確保に努めると共に民間児童クラブの開所を促し、市域全体の受入れ体制を整える必要がある。			
指 標		計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
放課後児童クラブの待機児童数		0人	0人	0人
事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 放課後児童クラブ運営事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	放課後児童クラブの待機児童 0人	875,273	こども家庭支援課

## 施策の基本的方向 ⑦

### 人権尊重の社会づくりを推進します

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、時代の変化に合わせた学習機会の拡充や啓発等を推進し、人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

## 25 人権学習・啓発等を推進します

すべての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認め合い、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権学習・啓発等を推進します。人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえ、既存の人権問題とともに、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティの人権など、時代の変化に合わせた人権啓発等を推進し、人権意識の高揚を図るため、人権学習会を開催します。

現状	自治会の人権学習会は、自治会・地域事務局・行政が連携し、自治会が主体的に実施している。一方で、開催手法や参加者の確保などに苦労している自治会も少なくない。
----	---

課題	日頃人権への関心が低い層に対して、どのように啓発し、巻き込んでいくかが課題となっている。
----	--

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
自治会での人権学習会の評価（5段階評価）	4.2	4.8	4.8

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 人権尊重都市推進事業	人権が尊重される社会の実現を目指す。	市内各地域で人権のつどいや人権学習会や人権啓発会を開催する。 ・人権学習会の実施評価4.8 (5段階評価)	3,655	人権施策推進課
継続 じんけん連続講座事業	人権尊重のための知識をより一層養う。	市民を対象に、身近なテーマについて学ぶ講座を3回実施する。	70	人権施策推進課

## 26 男女共同参画に関する学習機会・啓発等を推進します

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識を高めるため、啓発イベント等を開催します。

現状	男女共同参画市民意識調査結果(R3)より、多くの分野で「男女平等ではない」と感じる人が多い結果となっている。また、希望する職種・業種の求人が地域内で少なく、就労意欲が高い女性であっても地域での就労につながっていないことや、家事・育児・介護の多くの部分を女性が担っていることによる家庭と仕事の両立への不安感がみられている。
----	--

課題	男女共同参画社会の実現を妨げている固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消とともに、多世代による子育ての推進や働く場において女性が活躍できる環境づくりを進めることなどにより、家庭・地域・職場のあらゆる場面で、男女がともに主体的に関わることのできる環境づくりが必要となっている。
----	--

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
人権や男女共同参画の啓発イベント参加者の満足度（5段階評価）	64.0%	67.0%	80.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 長浜ジョブカフェ事業	地域・家庭・職場等様々な場面で、女性が活躍できる社会の実現を目指す。	長浜ジョブカフェ事業における行動率 70% (行動率：開業・事業開始した人数/受講者合計)	727	人権施策推進課
新規 みんなが幸せになる子育てのススメ事業	子育て世帯を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりと、男女共同参画社会の実現に向けた機運醸成を図ります。	「孫育て講座」受講後、行動変容が見られた受講者の割合80% (フォローアップアンケートによる集計)	300	人権施策推進課

## 施策の基本的方向 ⑧

### 教育を通して地域の伝統や文化を継承するとともに、 開かれたシビックプライド\*1の醸成を図ります

学校や地域を対象に、自分たちの地域の歴史や文化に関する歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催することで、歴史文化を身近に感じるとともに、郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、地域の伝統や文化を継承し、開かれたシビックプライドの醸成を図ります。

#### \*1 シビックプライド

自分が住んでいる地域に対する市民の誇りであり、その地域の一員であるという自覚にもとづき、積極的に地域の発展に貢献していこうという意識。

※「シビックプライド/CivicPride」「CIVIC PRIDE」は株式会社読売広告社の登録商標です。

27 授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化にふれる機会を提供します					
市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。					
現状	本市には、487件（R7.8月時点）の指定等文化財と831件の埋蔵文化財が分布している。身近なところに地域の歴史や伝統文化は多く存在しているが、少子高齢化や後継者不足、考え方の多様化等により、今まで通りに文化財を維持していく環境は厳しさを増している。				
課題	文化財を次世代へつなぐために、保存伝承にかかる資金の調達、担い手等の人材育成や技術者の養成などのほか、特にそれぞれの地域で歴史や伝統文化を守る体制づくりを必要としている。また、博物館・資料館においては、地域の歴史文化の情報発信の拠点として各館の展示力・収蔵力を強化する必要がある。				
指 標		計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値	
出前講座の件数		72件	72件	現状維持	
市立図書館ホームページのレファレンス事例集（児童編）に掲載する、地域の昔話や民話に関する事例件数		7件	18件	35件	
事業名		目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続	出前講座・出前授業等の受け入れ	市民や子どもたちが地域の歴史や文化に興味・関心をもつ機会の創出	地域や団体、学校等の要望に応じ、学芸員や技師を派遣。また、博物館・資料館において体験学習等を開催する。	0	文化観光課 歴史まちづくり室

## 施策の基本的方向 ⑨

### 子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します

一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、多様な学びの機会を通じ、誰もが、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして豊かなまちづくりにつなげる生涯学習を推進します。また、生涯学習関連施設を活用したり、図書館機能を充実させたりするなど、生涯にわたって学び続けられる環境を整えます。

## 28 誰もが学べる場ときっかけづくりを提供します

市民の身近な学びの場として、つながりづくり、まちづくりにつながる多様な活動を支える場となるよう、生涯学習関連施設の活用と体制の充実を図り、まちづくりセンター等を地域の学びの拠点として学習機会の充実を図ります。学びや活動への主体的な参加のきっかけづくりのため、楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びの場や地域づくりにつながるテーマの設定、子育て世代が参加しやすい活動などの工夫を図ります。年齢や性別、国籍やしょうがいの有無に関わらず、すべての人が自身の希望に応じて学習できるよう、学習機会の提供や提供時の配慮を行います。講座等の学習情報について必要な時に必要な情報が入手できるよう、効果的な発信を進めます。

現状	すべての地域のまちづくりセンター等において、地域の特色を生かした体験活動や学習活動など多種多様な生涯学習事業を実施している。また、生涯学習情報冊子「生涯学習へのおさそい」を発行し、紙媒体や市ホームページ等で情報発信を行い、講座等の学習情報の周知を行っている。
課題	多様な世代に参加いただけるよう、地域資源を生かした学びの機会を提供や、地域全体で学びを推進していく体制を整える必要がある。また、生涯学習講座などの学習情報について、必要な時に必要な情報が入手できるよう、情報発信を工夫する必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
「生涯を通じて学習する機会づくり」の満足度（市民意識調査）	22.8%	24.0%	30.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業	まちづくりセンター等の地域における生涯学習拠点を活用し、地域の特性を活かし、市民ニーズに応じた生涯学習機会を提供する。	多様な生涯学習講座や異世代間交流事業などの学びの場を通して、地域への誇りや愛着の醸成を図る。	2,580	生涯学習課
継続 学びの機会や場の情報提供	市民が様々な手段で生涯学習講座などの情報を得る機会をつくる。	市生涯学習情報冊子「生涯学習へのおさそい」を発行し、様々な手段を活用して生涯学習講座情報の効果的な発信を図る。	0	生涯学習課

## 29 多様な学びの機会を提供します

子どもから高齢者までライフステージに応じた生涯にわたる学習機会の提供を行います。地域の高校や大学、企業、市民活動団体など多様な組織や団体と連携し、地域づくりにつながっていく学習機会の提供や、本市が持つ歴史・文化・自然・産業など様々な魅力を学び、地域への愛着と誇りの醸成を図る講座、オンラインを活用した学びなどICTを活用して地理的・時間的・空間的制限にとらわれない学びなど、多様な学びの機会の提供を図ります。

現状	家庭教育講座や「子ども学び座」、大人向け生涯学習講座などを通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした学習機会を提供している。世代間交流事業や地域の魅力を再発見する講座を実施し、生涯学習の推進を図っている。
課題	参加者が一部の層に偏りやすく、若者や働く世代などの参加が少ない傾向のため、ライフステージや市民ニーズ、社会情勢に応じた講座を企画し、実施していく必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業*1の参加人数 (延べ)	12,771人	12,800人	13,000人

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 地元先生育成プロジェクト	社会人を対象に、身近な地域資源についての専門的な知識を学び、次世代に伝えることができる地域人材の育成を図る。	地域の高校や大学、団体等と連携した講座を実施し、学びから地域で活躍する人材の育成を図る。	200	生涯学習課
継続 子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業(再掲)	まちづくりセンター等の地域における生涯学習拠点を活用し、地域の特性を活かし、市民ニーズに応じた生涯学習機会を提供する。	多様な生涯学習講座や異世代間交流事業などの学びの場を通して、地域への誇りや愛着の醸成を図る。	2,580	生涯学習課

\*1 子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業 市内すべてのまちづくりセンター等において行われる、子どもから高齢者までを対象にした、地域の文化や歴史、自然など地域の人的・物的資源を活用した体験活動や学習活動、世代間交流事業などの生涯学習事業。

### 30 学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを支援します

生涯学習を推進していくためには、課題やニーズをふまえ、様々な人や組織と連携協働しながら学びの活動を計画・支援する人材の役割が重要となることから、生涯学習事業の企画運営に関わる職員やスタッフ等の人材育成や研修の充実を図ります。また、学びが学ぶだけで終わるのではなく、学びの成果や今までの知識・経験を活用し、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習の推進を図ります。

現状	まちづくりセンター等の職員を対象に、生涯学習事業の趣旨や目的について理解を深める研修の機会を設けるとともに、県主催の研修会への参加を通じて、資質や専門性の向上を図っている。また、青少年育成事業では地域や関係機関、団体と連携・協力しながら、青少年の健全育成を通じた地域づくりを進めている。
課題	社会環境の変化や地域の課題・ニーズの多様化が進む中、生涯学習には、学ぶ場を提供するだけでなく、地域課題の解決や人と人をつなぐ役割が求められている。そのため、地域課題を的確に捉え、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動へとつなげていけるよう、研修の充実を図っていく必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
生涯学習事業の企画運営に関わる職員・スタッフの研修参加者数（延べ）	31人	35人	40人

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学びの活動をコーディネートする人材の育成	生涯学習事業の企画・運営に関わる職員やスタッフ等の資格取得や研修等により人材の育成を図る。	研修や社会教育主事の取得支援により、生涯学習事業の企画・運営を担う人材の資質向上を図り、生涯学習事業の充実につなげる。	—	生涯学習課
継続 青少年育成事業	地域、学校、家庭、関係機関等が連携・協働し、地域社会全体で青少年を見守り育てる環境を整えるとともに、青少年の健全な成長と豊かな人間性の育成を図る。	青少年の地域活動の場や挨拶運動、パトロール、県と連携した啓発活動等を通じて、青少年を見守り育てる環境を整える。	2,000	生涯学習課

### 31 図書館サービスを充実します

市民の豊かな学びを支えるため、誰もが図書館サービスを受けられるよう、より身近な図書館サービスの提供をめざします。そのために、市民の暮らしに役立つ資料の充実をさせるとともに、多様な資料要求に応じていきます。また、レファレンス\*1機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供を行うことで、市民が暮らしの中でより身近で便利に図書館を利用できるようサービスの充実に取り組みます。

現状	各館の蔵書規模を適正なものにしつつ、中央館・地域館などの役割に応じた蔵書構成にしている。レファレンスサービスは、長浜館が中心となり、各館のサポートを行っている。
課題	多様化する利用者の読書要求に対し、きめ細かく迅速に資料提供することが必要である。また、そのような要求に対応するための職員の選書力、レファレンス能力の向上が必要。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
貸出密度（市民一人あたりの貸出冊数）	7.3冊	7.3冊	7.7冊
レファレンス事例の公開件数	56件	89件	150件

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 選書・選別・レファレンス研修	専門職としての選書・選別、レファレンスの能力を高め、利用者サービス向上を図る。	経験年数5年未満の職員への研修(選書・選別、レファレンス)や全体研修を行なうことで職員力を高め、利用者サービスの向上を図る。	0	生涯学習課
継続 レファレンス事例の公開	カウンター等で受け付けた質問の回答事例を公開することで、レファレンスサービスを広く周知し、利用者の調査・学習・研究の一助とする。	レファレンス事例を図書館ホームページに公開し、レファレンスサービスの周知・利活用につなげる。	0	生涯学習課

\*1 レファレンス 図書館利用者の調べものの相談に応じること。学習・研究・調査のために必要な資料や情報を司書が提供するなどして、利用者との資料を結びつけるサービス。

## 施策の基本的方向 ⑩

### 文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します

市民の心豊かな暮らしの実現のため、文化芸術活動を支援するとともに、文化施設の有効活用を図り、本市の文化芸術の振興を図ります。

また、すべての市民が、生涯にわたり笑顔で明るく健康な生活を送ることができるように、様々な視点からスポーツ活動の推進を図ります。

### 32 文化芸術の体験機会を充実します

誰もが文化芸術活動に触れる体験機会を充実させ、地域資源と融合した長浜独自の文化芸術を創造します。また、次代を担う子どもたちや若者たちの感性や創造力を育成する活動の支援を行います。

現状	音楽や演劇、伝統芸能など様々な文化芸術事業を開催するとともに、市民参加型の文化事業の支援や幼保・小中学校での出張公演事業などを実施している。
課題	高齢化や文化芸術の担い手不足により活動の文化芸術活動の拡大が難しい。また、文化芸術の専門相談窓口や情報発信や多様な分野の人々をつなげる仕組みづくりを推進する必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
鑑賞型事業*1の実施数	4	4	現状維持
アウトリーチ*2の実施数	80	80	現状維持
次世代育成事業*3の実施数	15	15	現状維持

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 文化芸術活動振興事業	市民の文化芸術活動を支え、文化芸術事業を推進することにより、魅力ある地域として「市民の心の豊かさ」と「まちの活性化」につなげる。	芸術鑑賞事業や学校派遣型の芸術体験などにより市民が文化芸術に触れる機会を創出し、地域の活性化が図れる。	15,564	文化スポーツ課
継続 ユース芸術文化活動振興事業	若者たちが、主体的に文化芸術事業を企画・運営する中で、次代を担う子どもたちをはじめとする市民が気軽に文化芸術活動に触れることができる環境整備を推進する。	40歳以下のアーティスト等が組織する長浜文化芸術ユース会議による自発的な事業や、人材育成事業の推進による環境整備が図れる。	1,130	文化スポーツ課

\*1 鑑賞型事業 文化ホール等にて、オーケストラコンサート等の音楽公演や、演劇、伝統芸能などの舞台公演を実施し、市民の鑑賞機会を創出する事業

\*2 アウトリーチ プロのアーティストや地域で伝統芸能・文化芸術活動を行う人が、学校や福祉施設等に出向き、出張でワークショップや体験教室、演奏活動を行う事業。

\*3 次世代育成事業 次代を担う子どもや若者たちが、幼少期から文化芸術に触れ、積極的な活動を行うことにより、豊かな創造力と感性が育まれることを目的に、アウトリーチや人材育成を行うなど、文化芸術の体験や鑑賞機会等を創出する事業。

### 33 市民が主体となる多様な文化芸術事業を推進します

市民や文化芸術団体の主体的な活動を支援するとともに、市民が利用しやすい文化芸術活動の場を整えます。

現状	市から文化事業を主宰するだけでなく、市民が主体となった文化芸術活動を支援しているとともに、文化芸術の活動の場として市内の文化ホールを適正かつ効率的に運営および管理している。
課題	補助や委託といった経済的支援だけでなく、相談窓口や情報発信など総合的に文化芸術活動をサポートする必要ある。また、文化芸術活動の拠点として老朽化する施設を計画的に整備し、適正な管理をしていく必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
市民参加型文化芸術事業*4の実施数	13	13	現状維持
文化芸術団体*5の実施事業数	106	106	現状維持

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 文化芸術活動振興事業(再掲)	市民の文化芸術活動を支え、文化芸術事業を推進することにより、魅力ある地域として「市民の心の豊かさ」と「まちの活性化」につなげる。	芸術鑑賞事業や学校派遣型の芸術体験などにより市民が文化芸術に触れる機会を創出し、地域の活性化が図れる。	15,564	文化スポーツ課
継続 市民文化ホール管理運営事業	文化芸術の鑑賞や発表の場として、市内文化ホールを適切に管理運営する。	設備更新や修繕の実施など、市内文化ホールを適切に管理運営することで、市民の文化芸術活動の推進が図れる。	116,472	文化スポーツ課

\*4 市民参加型文化芸術事業 市民自身が主体的に関わり、創り上げる形の文化芸術活動やイベントのこと。

\*5 文化芸術団体 文化や芸術の発展や普及を目的として行われる団体のこと。

### 34 市民一人ひとりの運動・スポーツ活動を推進します

すべての市民がライフステージに応じてスポーツに親しむことで、健康で活力あふれる生活が送れるよう、子どもから大人まで幅広く運動習慣を身につけ、スポーツが生活習慣の一部となるような取組を進めます。

現状	・ 少子高齢化が進む中、国スポ・障スポ大会の開催やスポーツ施設整備、地域スポーツクラブの設置などにより、市民が「する・みる・ささえる」スポーツの機会は広がっている。一方で、成人の運動実施率は向上傾向にあるものの、年代差が見られる。
課題	・ 子育て世代や働く世代を中心に運動実施率が低く、競技人口の減少や指導者不足、スポーツ少年団加入率の低下が課題である。また、老朽化した施設の維持管理や、情報発信手法の見直し、国スポ後の取組の継続が求められている。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
スポーツ少年団活動団体数	25	25	現状維持
幼少年期のスポーツ教室参加者数	399	420	500
参加型スポーツイベントの開催数	3	3	現状維持

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
新規 「スポーツのまち NAGAHAMA」推進プロジェクト	国スポ・障スポ開催のレガシーを継承し、継続的な競技普及やスポーツ環境の充実を通じて、市民のスポーツへの興味・関心を高め、子どもの体力向上と健康増進を図る。	地域資源を活かし大会や合宿の誘致や受け入れ支援、競技団体とのスポーツ交流を行う。 ・ スポーツ合宿の受け入れチーム数 10チーム	4,069	文化スポーツ課
継続 スポーツ・健康まちづくり推進事業	運動無関心層に継続的に運動習慣を身につけ、スポーツが生活習慣の一部とし、スポーツ実施率の向上・定着につなげる。	民間事業者や大学等との連携により効果的なプログラムを継続的に提供し、継続できる運動環境を整える。 ・ 健康教室参加者数 160人	9,678	文化スポーツ課
継続 キッズ健幸アンバサダー養成事業	子ども世代から運動事業の内容や効果をお口コミ・SNSで伝達することで、市民の事業参加を促し、無関心層の更なる掘り起しを行う。	スポーツの楽しさや健康となる運動習慣を広めるキッズ健幸アンバサダーを養成する。 ・ キッズ健幸アンバサダー 100人	1,000	文化スポーツ課
継続 各スポーツ団体への助成	スポーツ団体への助成を実施し、特に国スポ・障スポ大会の長浜市開催競技団体の組織強化を図る。	市内スポーツ団体間の連携を図りながら、市民のニーズに応じたスポーツ活動の普及と環境づくりを推進する。 ・ スポーツ少年団加入総数 2,000人以上 ・ 成人の週1回以上のスポーツ実施率 60.0%以上	6,069	文化スポーツ課
継続 スポーツ施設維持管理修繕	安心安全な施設利用のため、施設の修繕を図る。	市内に33のスポーツ施設があり老朽化が進んでいる中、安全安心なスポーツ環境を提供するために優先順位を設定し順次整備を進める。	56,000	文化スポーツ課

## 施策の基本的方向 ⑪

### 安全・安心で質の高い教育のための環境を整備します

安全・安心な学校園づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。

また、教職員が健康で意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、教職員の資質向上を図るとともに、よりよい教育環境を確保していくため、学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します。

### 35 誰もが安心して学べる学校園施設等を整備します

学校園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で計画的な長寿命化改修等を通じて、教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備等を推進します。

また、インクルーシブ教育の理念にもとづき、すべての子どもの地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化に継続して取り組みます。

現状	市内の学校施設等の約4分の1が建築後40年を経過しており、長浜市学校施設等長寿命化計画に基づき施設の老朽化への対応を進めている。
課題	子どもの人口減少が進んでおり、学校園の適正規模・適正配置の方針や財政状況を踏まえ、長寿命化計画の見直しを図り、将来を見据えた計画的な環境整備を実施する必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
小学校・中学校・義務教育学校*1のエレベーター設置割合	60.0%	71.0%	90.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学校施設バリアフリー化事業	全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、施設のバリアフリー化等を進めるとともに、維持管理に努める。	各校園に設置したエレベーターが正常に動作するよう、保守点検業務を委託し施設の安全管理に努める。	14,683	教育総務課

\*1 義務教育学校 一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のこと。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを学校の目的としている。

### 36 多様な研修を体系化し、教師力の向上を図ります

学校園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育\*2から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整え、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。実践的な研修として、他校園の研究授業への参加等を通じて、授業改善の具体策を学ぶ機会を充実させます。また、柔軟な働き方が可能な夏季にはICT活用や生徒指導など、専門的な研修を実施します。さらに、集合型研修に加え、オンライン研修やオンデマンド研修など、学びの機会の拡充を図ります。教育課題解決力の向上を目指し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を高める研修の充実に取り組みます。

現状	教職員研修として集合・オンライン・オンデマンド研修など多様な選択肢を提供している。また、参加者の充実度や教育実践への活用割合を評価し、研修効果や意欲を把握しながら「教師力」の向上を目指している。
課題	研修への意識は向上しているが、学びの実践や成果への結びつきが不透明であり、個人の学びを組織改善に反映させる仕組みや専門的研修への対応が課題となっている。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
学び続ける教職員の割合 (研修の充実度と学びを教育実践に活かした教職員の割合)	—	保育者 充実度 90.0% 活用度 90.0% 教職員 充実度 98.0% 活用度 70.0%	保育者 100% 教職員 100%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 教職員研修事業	教育的課題解決と学習指導要領の趣旨実現に向け、教職員の資質と指導力向上を図る。	より質の高い研修を提供すべく内容の充実度は98%、研修での学びの活用度は70%以上を目指す。また、保育教諭について充実度・活用度ともに90%以上を目指す。	1,168	教育センター

\*2 就学前教育 子ども（主に0歳から6歳まで）が小学校・義務教育学校に入る前に受ける教育の総称。幼稚園、保育所、認定園などで実施される教育活動を指す。一般的に、幼児教育とも呼ばれる。

### 37 教職員のウェルビーイングの向上をめざし、働き方改革を推進します

学校園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教職員の心身の健康の維持、福祉制度を利用しやすい職場づくりに取り組みます。さらには、教育や保育を楽しみ、やりがいを感じられるよう教職員同士がコミュニケーションを積極的に取り、働きやすい職場づくりに取り組みます。

現状	45時間超の職員割合は平均45.4%（前年比1.0ポイント減）と微改善したが、繁忙期は依然として60%超に達する。また、成績処理等の業務集中や、保護者対応等の対人業務の負担感も引き続き大きい。園においては、保育業務支援システムの導入により、事務従事時間の縮減やコミュニケーションが図られ、活用が進んできている。また、各園の実情に応じた業務の見直しや改善を行うことで、効率的な業務の遂行や保育環境の整備につながっている。さらに、日ごろの業務の見直しと改善について話し合う機会を設けることで、課題を共有し主体的な改善を促せた。
課題	チーム担任制等の導入による業務の平準化を急ぐとともに、令和8年度導入の新勤怠システムによる客観的分析に基づき、教職員が健康とやりがいを持って子どもに向き合える職場環境を整備することが必要です。園においては、業務の効率化や負担軽減が図られつつあるものの、保育者として働くことの魅力ややりがいを感じられる職場づくりや資質向上に向けて、職員の業務改善の意識を高めながら、引き続き取り組む必要がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
教職員の超過勤務月45時間以上の割合	46.0% (小中義務併せて)	30.0%	0.0%
働き方実態アンケート『今後も公立園で働きたい』割合	82.0%	84.0%	95.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 教職員のワークライフバランスの取組の推進	「学校における働き方改革」ロードマップに基づき業務改善に取り組み、教職員の「ウェルビーイング」の向上を図る。	教職員の1か月の超過勤務が、45時間超の割合を前年比-15%とする。	0	教育指導課
継続 園における働き方改革事業	通しのよい職場づくりに向けた職員の意識醸成と業務の効率化により、やりがいや充実感を感じ笑顔あふれる職場づくりを目指す。	業務効率化や生産性向上が図られ、職員のワークライフバランスが改善される。その結果、職員の満足度やモチベーションの向上が見込まれる。質の高い保育の提供や心身の健全な発達を促進する効果が期待される。	0	幼児課

### 38 学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します

長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針\*3に則り、子どものための教育の質的充実、教育の機会均等および水準確保等の学校間格差の是正に向けて、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校園の適正規模・適正配置の取組を推進します。

現状	園児・児童・生徒数の減少に伴い学校園の小規模化が進んでいる。
課題	小規模校園では、保育・教育活動における運営上の課題が生じており、学校園間で保育・教育の質や水準に格差が生じる可能性がある。

指 標	計画策定時	R8年度 目標値	R12年度 計画目標値
めざす学校園の適正規模・適正配置の姿に向けて、新しい学校づくりに向け検討に入った学校園区の割合	—	3.0%	15.0%

事業名	目的	成果(見込み)	予算 (千円)	担当課
継続 学校園の適正規模・ 適正配置事業	子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準の確保等の学校間格差の是正。	長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定し、計画的に地域協議を進めることや小中一貫教育を推進することで、持続可能な学校園の体制構築が図られる。	192	教育改革推進課

\*3 長浜市学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針 長浜市における学校園の適正規模・適正配置について、市の基本的な考え方を示すもの。基本方針の期間は令和8年度から令和17年度の10年間。





長浜市教育委員会 X（旧 Twitter）ページで教育関係情報を発信しています。  
右のQRコードからご覧いただけます。

